

久喜市公共施設個別施設計画 (学校施設編)

令和3年3月

久喜市教育委員会

目次

1.	背景・目的等	1
1-1	計画の背景・目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	3
2.	学校施設等の目指すべき姿	7
2-1	上位・関連計画	7
2-2	学校施設の目指すべき姿	10
3.	学校施設の実態	11
3-1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	11
3-2	学校施設の老朽化状況の実態	21
3-3	長寿命化による維持・更新コストの把握	27
4.	学校施設整備の基本的な方針等	31
4-1	学校施設の規模・配置計画等の方針	31
4-2	学校施設の長寿命化の方針	36
4-3	改修等の基本的な方針	37
5.	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	39
5-1	改修等の整備水準	39
5-2	維持管理の項目・手法等	41
6.	長寿命化の実施計画	43
6-1	改修等の老朽化対策の考え方	43
6-2	長寿命化の実施計画	43
7.	長寿命化計画の継続的運用方針	44
7-1	情報基盤の整備と活用	44
7-2	推進体制等の整備	44
7-3	フォローアップ	44

1. 背景・目的等

1-1 計画の背景・目的

久喜市（以下、「本市」という。）では、総務省が平成 26（2014）年 4 月に全地方公共団体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を通知したことを受け、将来の公共施設等の総合的な管理・運営方針を示す「久喜市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を平成 28（2016）年 3 月に策定しました。

本市には公共建築物が 182 施設、総延床面積にして約 34.6 万㎡あります。中でも高度経済成長期の人口増加とともに増加した児童生徒数に対応する形で整備を行ってきた学校教育系施設は、市保有の公共建築物全体の約 60%を占めています。

施設面積も大きい学校教育系施設は、安心安全な教育環境への対応をはじめ、災害発生時の避難所や地域の交流の場としての役割等の多種多様な機能を有するため、これまでも本市では維持保全、安全の確保など老朽化対策に積極的に取り組んできました。しかしながら、今後の人口減少及び少子高齢化の進行や多様化する情報化社会の到来は、社会保障関連費の増加をはじめとして、市の財政へ大きな影響を与えることは避けられないと見込まれます。学校教育系施設は今後一斉に改修や更新の時期を迎えることとなりますが、そのような状況の中で全ての施設について改修、更新等を行うことは財政上難しくなっています。

「久喜市公共施設個別施設計画 学校施設編」（以下「本計画」という。）では、市の保有する学校教育系施設を将来にわたり安心安全に使い続けるために、施設の現状や老朽化状況を把握したうえで、財政規模に応じた対策費用の平準化を実践していくための今後の維持保全の方向性、整備内容、時期、費用等の具体的な計画を定めることを目的とします。

国の取り組み

- 学校施設をはじめとした公共施設等の今後の維持管理については、全国の自治体で取り組むべき課題として挙げられ、国では平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を策定し、平成 26（2014）年 4 月には地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請を行いました。
- さらに、地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な方針を定めた長寿命化計画（個別施設計画）を令和 2（2020）年度頃までに策定することとなっており、学校施設を所管する文部科学省では平成 27（2015）年 4 月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」、平成 29（2017）年 3 月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を作成し、公表しています。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画を推進するため、「学校教育系施設の具体的な検討時期や今後の方向性を示す計画」として位置づけます。

また、令和3(2021)年3月に久喜市公共施設個別施設計画(以下、「個別施設計画」という。)が策定されたことから、学校施設編を作成するものです。

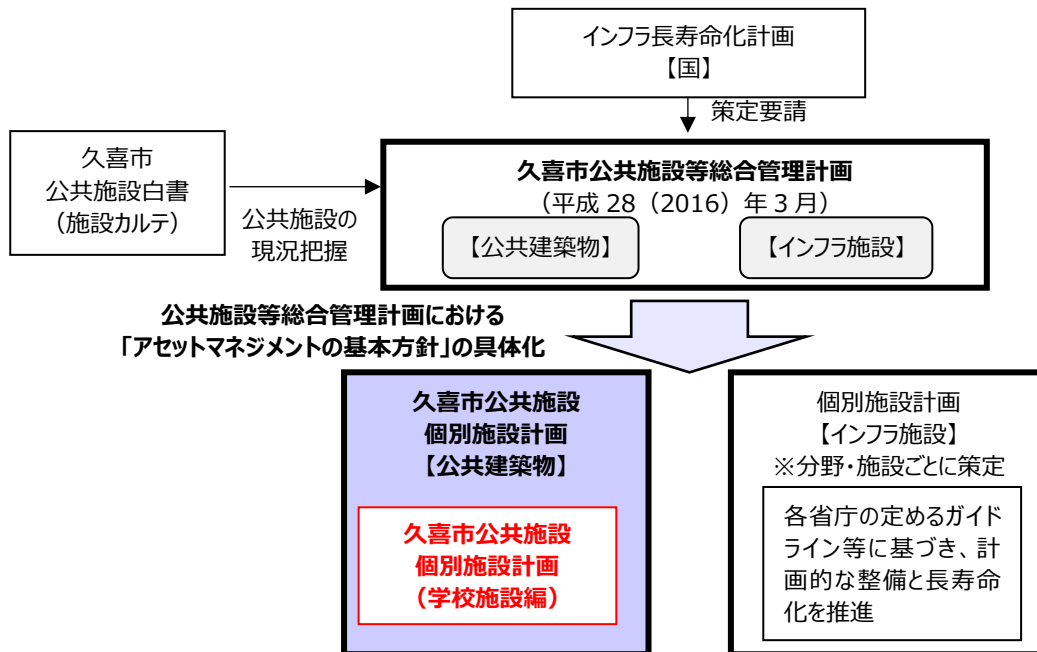


図 1-1 本計画の位置づけ

1-3 計画期間

計画期間は、総合管理計画の最終年度に合わせ、令和37(2055)年度までとします。

しかし、今後の施設のあり方に関する具体計画を長期の視点で策定することは、不確定な事項も存在し、明確な方向性を示すことが困難な施設が発生することも懸念されます。

そのため本計画では、第1期～第4期の期間設定を行ったうえで施設の方向性を検討するとともに、以下に示すとおり、概ね10年を目安として、計画内容の見直しを行います。

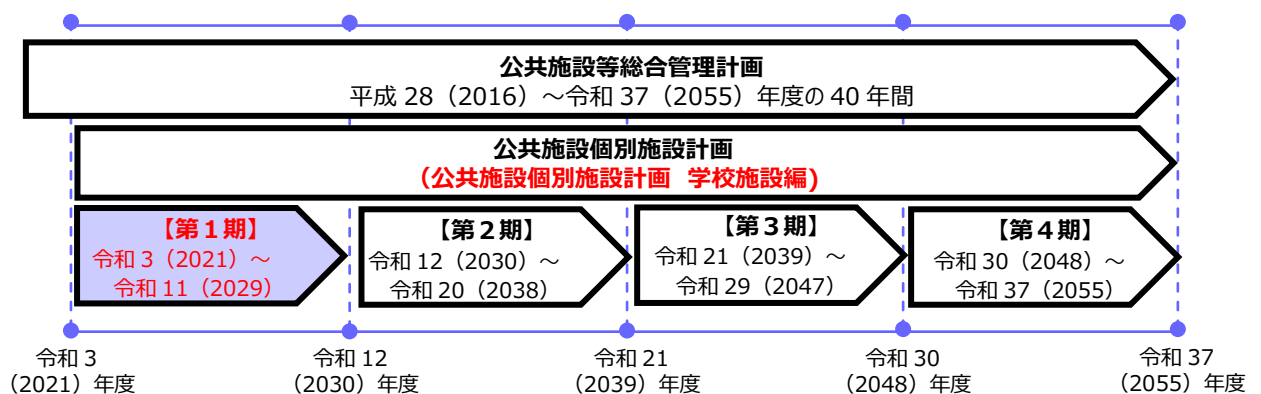


図 1-2 計画期間

1-4 対象施設

本計画では、令和元年度末時点で、本市が所有する小学校 23 施設、中学校 11 施設、学校給食センター2 施設を対象とします。

表 1-1 対象施設概要

	施設数 (施設)	棟数 (棟)	総延床面積 (㎡)
小学校	23	80	119,283.17
中学校	11	52	78,674.00
学校給食センター	2	3	3,021.00

※延床面積が 200 ㎡以下である倉庫、車庫、小屋等の付属建築物は対象施設に含んでいません。

表 1-2 対象施設一覧

(令和 2 (2020) 年 3 月 31 日現在)

No.	施設名称	棟名称	延床面積	建築年	経過年	構造
1	久喜小学校	普通教室棟	762.00	1969	51	RC造
	久喜小学校	管理普通教室棟	2473.00	1979	41	RC造
	久喜小学校	普通特別教室棟	1405.00	1980	40	RC造
	久喜小学校	屋内運動場	1207.00	2004	16	S造
	久喜小学校	特別教室棟	531.00	2005	15	RC造
2	太田小学校	普通・特別教室棟	1023.00	1968	52	RC造
	太田小学校	普通教室棟	1944.00	1970	50	RC造
	太田小学校	普通特別教室棟・管理室棟	2484.00	1973	47	RC造
	太田小学校	普通・特別教室棟	1102.00	1993	27	RC造
	太田小学校	屋内運動場	1147.00	1997	23	S造
3	江面第一小学校	屋内運動場	854.00	1976	44	S造
	江面第一小学校	管理・普通教室棟 A	1256.00	1977	43	RC造
	江面第一小学校	管理・普通教室棟 B	1110.00	1977	43	RC造
	江面第一小学校	特別教室棟	925.00	1985	35	RC造
4	江面第二小学校	管理・普通教室棟	1086.00	1978	42	RC造
	江面第二小学校	屋内運動場	712.00	1982	38	S造
	江面第二小学校	特別教室棟	906.00	1987	33	RC造
5	清久小学校	普通教室棟A	880.00	1974	46	RC造
	清久小学校	普通教室棟B	851.00	1975	45	RC造
	清久小学校	管理・特別教室棟	1880.00	1975	45	RC造
	清久小学校	屋内運動場	754.00	1978	42	S造
6	本町小学校	普通教室棟	400.00	1974	46	RC造
	本町小学校	屋内運動場	854.00	1977	43	S造
	本町小学校	普通教室棟	704.00	1982	38	RC造
	本町小学校	管理・特別教室棟	5506.00	1974	46	RC造
7	青葉小学校	管理・特別教室棟	1792.00	1974	46	RC造
	青葉小学校	普通教室棟	595.00	1974	46	RC造
	青葉小学校	普通教室棟	493.17	1974	46	RC造
	青葉小学校	普通特別教室棟	1488.00	1976	44	RC造
	青葉小学校	普通教室棟 A	1177.00	1978	42	RC造
	青葉小学校	普通教室棟 B	652.00	1978	42	RC造
	青葉小学校	屋内運動場	973.00	1980	40	S造

No.	施設名称	棟名称	延床面積	建築年	経過年	構造
8	青毛小学校	普通管理特別教室棟	2500.00	1980	40	RC造
	青毛小学校	屋内運動場	748.00	1981	39	S造
	青毛小学校	普通管理特別教室棟	2623.00	1980	40	RC造
9	久喜東小学校	管理普通教室棟	3275.00	1983	37	RC造
	久喜東小学校	特別教室棟	1341.00	1983	37	RC造
	久喜東小学校	屋内運動場	937.00	1983	37	S造
10	久喜北小学校	普通管理特別教室棟	4305.00	1995	25	RC造
	久喜北小学校	屋内運動場	851.00	1995	25	S造
11	菖蒲小学校	管理特別教室棟	1738.00	1971	49	RC造
	菖蒲小学校	職員室教室棟	2093.00	1979	41	RC造
	菖蒲小学校	屋内運動場	681.00	1984	36	S造
12	小林小学校	管理教室棟	828.00	1976	44	RC造
	小林小学校	教室棟	493.00	1986	34	RC造
	小林小学校	屋内運動場	684.00	1986	34	S造
	小林小学校	管理教室棟	970.00	1976	44	RC造
	小林小学校	管理教室棟	970.00	1976	44	RC造
13	三箇小学校	管理教室棟	1606.00	1970	50	RC造
	三箇小学校	教室棟	1127.00	1984	36	RC造
	三箇小学校	屋内運動場	681.00	1984	36	S造
14	栢間小学校	管理教室棟	2099.00	1977	43	RC造
	栢間小学校	教室棟	576.00	1986	34	RC造
	栢間小学校	屋内運動場	681.00	1986	34	S造
15	菖蒲東小学校	校舎	2929.00	1983	37	RC造
	菖蒲東小学校	屋内運動場	682.00	1988	32	S造
16	栗橋小学校	管理・普通・特別教室棟	4180.00	1984	36	RC造
	栗橋小学校	屋内運動場	920.00	1989	31	S造
	栗橋小学校	特別教室棟、プール更衣室等	762.00	2001	19	RC造
17	栗橋西小学校	管理・普通・特別教室棟	3459.00	1986	34	RC造
	栗橋西小学校	屋内運動場	920.00	1989	31	S造
18	栗橋南小学校	屋内運動場	900.00	1989	31	S造
	栗橋南小学校	普通教室棟	413.00	2000	20	RC造
	栗橋南小学校	管理・普通・特別教室棟	1437.00	1997	23	RC造
	栗橋南小学校	普通・特別教室棟	1080.00	1997	23	RC造
	栗橋南小学校	普通・特別教室棟	2132.00	2013	7	RC造
19	鷺宮小学校	普通特別教室管理室棟	3528.00	1971	49	RC造
	鷺宮小学校	屋内運動場	743.00	1979	41	S造
20	桜田小学校	普通特別教室棟	2733.00	1971	49	RC造
	桜田小学校	屋内運動場	784.00	1977	43	S造
	桜田小学校	普通特別教室管理室棟	2997.00	1983	37	RC造
21	上内小学校	校舎	2663.00	1971	49	RC造
	上内小学校	校舎	2452.00	1975	45	RC造
	上内小学校	屋内運動場	1160.00	1978	42	S造
	上内小学校	校舎	1889.00	1979	41	RC造
22	砂原小学校	普通特別教室・管理室棟	3544.00	1976	44	RC造
	砂原小学校	内運動場	731.00	1979	41	S造
	砂原小学校	校舎	211.00	1962	58	W造
23	東鷺宮小学校	普通特別教室・管理棟	3788.00	1991	29	RC造
	東鷺宮小学校	屋内運動場	984.00	1991	29	S造
	東鷺宮小学校	普通教室棟	499.00	2012	8	S造

No.	施設名称	棟名称	延床面積	建築年	経過年	構造
24	久喜中学校	管理特別普通教室棟	4381.00	1982	38	RC造
	久喜中学校	特別普通教室棟	4002.00	1988	32	RC造
	久喜中学校	部室棟	369.00	1988	32	S造
	久喜中学校	屋内運動場	1719.00	2000	20	S造
25	久喜南中学校	特別教室棟	1330.00	1983	37	RC造
	久喜南中学校	部室棟	300.00	1989	31	S造
	久喜南中学校	特別教室棟	1348.00	1992	28	RC造
	久喜南中学校	屋内運動場	1475.00	2002	18	S造
	久喜南中学校	管理普通特別教室棟	2156.00	2007	13	RC造
26	久喜東中学校	普通管理教室棟	1834.00	1976	44	RC造
	久喜東中学校	普通管理教室棟	1659.00	1976	44	RC造
	久喜東中学校	特別教室棟	1561.00	1976	44	RC造
	久喜東中学校	特別教室棟	363.00	1976	44	RC造
	久喜東中学校	屋内運動場	359.00	1978	42	S造
	久喜東中学校	屋内運動場	911.00	1978	42	S造
	久喜東中学校	普通教室棟	1572.00	1980	40	RC造
	久喜東中学校	部室棟	300.00	1988	32	S造
27	太東中学校	管理普通教室棟	3602.00	1985	35	RC造
	太東中学校	特別教室棟	2472.00	1985	35	RC造
	太東中学校	屋内運動場	1205.00	1985	35	S造
	太東中学校	部室棟	300.00	1985	35	S造
	太東中学校	校舎	376.00	1993	27	RC造
28	菖蒲中学校	普通教室棟	4141.00	1983	37	RC造
	菖蒲中学校	昇降口棟	332.00	1983	37	RC造
	菖蒲中学校	特別教室棟	1373.00	1983	37	RC造
	菖蒲中学校	技術教室棟	474.00	1983	37	S造
	菖蒲中学校	屋内運動場	1038.00	1983	37	S造
	菖蒲中学校	武道場	497.00	1987	33	S造
29	菖蒲南中学校	管理教室棟	915.00	1972	48	RC造
	菖蒲南中学校	管理教室棟	1468.00	1972	48	RC造
	菖蒲南中学校	管理教室棟	470.00	1992	28	RC造
	菖蒲南中学校	技術室	324.00	1972	48	S造
	菖蒲南中学校	屋内運動場	1654.00	1978	42	S造
30	栗橋東中学校	屋内運動場	1340.00	1979	41	S造
	栗橋東中学校	管理・普通・特別教室棟	4984.00	1979	41	RC造
31	栗橋西中学校	屋内運動場	1361.00	1976	44	S造
	栗橋西中学校	管理・普通・特別教室棟	3496.00	1982	38	RC造
	栗橋西中学校	特別教室棟	368.00	1982	38	RC造
32	鷺宮中学校	普通・特別・管理教室棟	1171.00	1968	52	RC造
	鷺宮中学校	普通・特別・管理教室棟	1842.00	1968	52	RC造
	鷺宮中学校	部室棟	273.00	1969	51	S造
	鷺宮中学校	特別教室棟	1584.00	1975	45	RC造
	鷺宮中学校	屋内運動場	1989.00	1975	45	S造
	鷺宮中学校	普通・特別教室棟	1419.00	1981	39	RC造
	鷺宮中学校	部室棟	246.00	1986	34	RC造
33	鷺宮東中学校	普通・特別教室管理棟	4652.00	1982	38	RC造
	鷺宮東中学校	屋内運動場	1222.00	1982	38	S造
	鷺宮東中学校	部室棟	211.00	1982	38	RC造
	鷺宮東中学校	校舎	1026.00	1991	29	RC造
34	鷺宮西中学校	普通特別管理棟	3823.00	1985	35	RC造
	鷺宮西中学校	屋内運動場	1065.00	1985	35	S造
	鷺宮西中学校	格技室	322.00	1985	35	S造

No.	施設名称	棟名称	延床面積	建築年	経過年	構造
35	菖蒲学校給食センター	菖蒲学校給食センター	1621.00	2005	15	S造
36	鷺宮第1・2学校給食センター	鷺宮第1学校給食センター	493.00	1974	46	S造
	鷺宮第1・2学校給食センター	鷺宮第2学校給食センター	907.00	1983	37	S造

※1) 「構造」欄の「RC造」は「鉄筋コンクリート造」、「S造」は「鉄骨造」を意味します。

※2) 「経過年」は、令和2(2020)年を基準にしています。

2. 学校施設等の目指すべき姿

2-1 上位・関連計画

「久喜市総合振興計画」、「第2期久喜市教育振興基本計画」、「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」、「久喜市公共施設等総合管理計画」において、学校教育施設について次のような方針等を掲げています。

久喜市総合振興計画 平成30(2018)年3月

基本構想：平成25(2013)年度～令和4(2022)年度

後期基本計画：平成30(2018)年度～令和4(2022)年度

【大綱4】

「心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち」

4-2 学校教育の充実

【施策の内容】

- (1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の充実
- (2) 豊かな人間性を育む教育の充実
- (3) 体力の向上と心身の健康づくりを図る教育の充実
- (4) 学校における人権教育の充実
- (5) 自立する力を育む教育の充実
- (6) 安全教育の充実
- (7) 教職員の資質・能力の向上
- (8) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- (9) 安全の確保
- (10) 学校の適正規模・適正配置の推進
- (11) 学校施設・設備の整備・充実
- (12) 学校給食の充実

第2期久喜市教育振興基本計画 平成30(2018)年3月

平成30(2018)年度～令和4(2022)年度

【基本理念】

「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」

【基本方針】

「総合的な人間力」をもった次代を担う子どもたちの育成」

「絆を深め、地域社会と連携した教育の推進」

「郷土を愛し、生きがいのもてる生涯学習社会の実現」

【基本目標】

- (1) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
- (2) 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
- (3) 信頼される学校づくりの推進
- (4) 人権を尊重した教育の推進
- (5) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
- (6) 歴史・文化の継承と活用
- (7) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

平成29(2017)年1月

【適正規模・適正配置の基本的な考え方】

- (1) 多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること。
- (2) クラブ活動や部活動等において多様な選択ができる規模であること。
- (3) 一定の教員数の確保が可能な規模であること。
- (4) 学校の配置に当たっては、児童生徒の通学距離を考慮すること。

【適正規模・適正配置の基準】

＜適正規模の基準＞

- ・小学校の望ましい規模：12学級から18学級
- ・中学校の望ましい規模：9学級から18学級

＜適正配置の基準＞

- ・小学校の通学距離 概ね片道3km以内
- ・中学校の通学距離 概ね片道5km以内

※ただし、学校統廃合等により基準とする通学距離を超える場合は、スクールバス等の通学手段を検討する。

【適正規模・適正配置の推進の方策】

- (1) 通学区域の見直し
- (2) 学校の統廃合
- (3) 義務教育学校

※学校統廃合を検討する際は、小中一貫教育を推進することも考慮し、保護者や地域の要望なども踏まえながら、施設一体型の小中一貫教育学校として、義務教育学校を新設することも検討します。

久喜市公共施設等総合管理計画

平成 28 (2016) 年 3 月

【アセットマネジメントの基本的な考え方】

- ・公共施設のあり方や必要性について、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、市民の利用状況・ニーズ等の面から総合的に評価を行い、適正な保有量を実現します。
- ・公共建築物については、地区別の将来推計人口、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、今後必要な施設機能を想定し、必要なサービス水準を確保しつつ施設の複合化・多機能化を図り、整備や運営等の施設に係る全てのコストの削減を推進します。

【削減目標】

- ・公共建築物については、老朽化した建築物の廃止・重複する機能の統廃合・施設の長寿命化・民間活力の導入、インフラ資産については、適切な維持管理を行い施設の長寿命化を推進することで、更新費用を 40 年間で 20%削減することを目指します。

【学校教育系施設の方針】

- ・児童・生徒が減少している学校については、地域の実情に応じて、通学区の見直しや学校の統廃合等について検討を進めます。
- ・学校施設は、耐震化がされていることから、地域防災・コミュニティ拠点施設など、地域の実情を考慮しながら、学校用途に限定しない有効活用を検討します。
- ・老朽化が進んでいる学校施設については、更新を基本として整備を行います。コストの平準化を図る必要がある場合は、施設の長寿命化も併せて検討します。
- ・給食センターは、今後の児童・生徒数の見込みや給食の提供方法を検討した上で、今後の施設整備を検討します。

2-2 学校施設の目指すべき姿

本計画では、個別施設計画を踏まえ、学校施設の目指すべき姿を次のとおり定めます。

1 安全性を備えた学校施設

- ・学校施設の点検・診断を確実に実施し、施設の現状を的確に把握すると共に、施設情報の蓄積を行い、計画的な改修と予防保全的な施設管理を導入することで、学校施設における重大事故等の発生を未然に防ぎ、安心安全な学校施設環境を実現します。
- ・児童生徒が安心して有意義な学校生活を過ごせるよう、防犯や施設の安全性に配慮した施設整備を図るとともに、誰もが安全に利用できるようユニバーサルデザインを取り入れるなど、バリアフリー化を目指します。
- ・災害時には避難所として必要な防災機能の強化を行うなど、災害時の対応に配慮した施設整備を図ります。

2 快適な学習環境を備えた学校施設

- ・多様化する学習環境への対応と快適な室内環境の確保等、学校生活環境の改善向上を図ります。
- ・情報通信ネットワークを活用した学習やプログラミング教育など、多彩な学習内容・学習形態による活動に対して柔軟に対応できるよう、求められる施設整備の充実化を図り、魅力ある教育環境づくりを目指します。
- ・義務教育9年間の一貫した教育を推進するために、小学校と中学校の連携を図った教育課程編成を図ります。
- ・児童・生徒数の推移及び施設の老朽化状況を総合的に検証したうえで、保護者、地域住民や関係団体の代表者等と連携・協力し、学校の適正規模・適正配置の推進を図ります。

3 環境に配慮した学校施設

- ・環境に配慮し、温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの活用等の取り組みを推進し、生活空間の充実や環境教育への活用を目指します。
- ・環境・キャリア教育や・SDGs実現に向けたESDなど多彩な指導を推進することで、学校の教育活動全体を通じた環境教育の推進を図ります。

4 地域に根ざした学校施設

- ・学校・家庭・地域が連携・協力し、地域の将来を担う子どもたちの育成を目指すとともに、地域コミュニティの拠点として地域に根ざした学校施設づくりを推進します。

3. 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 学校を取り巻く状況

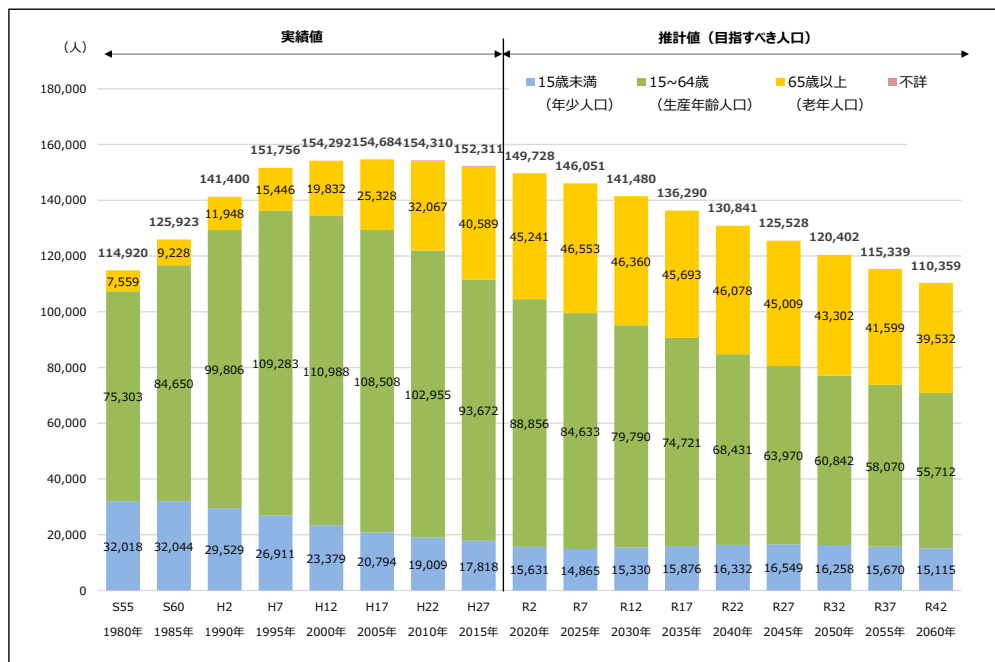
① 人口動向

本市では、東京圏の住宅供給地として発展してきたことを背景に、昭和 55（1980）年に 114,920 人であった人口が、平成 17（2005）年には 154,684 人まで増加しましたが、これをピークに減少に転じ、平成 27（2015）年は 152,311 人となっています。

本市が平成 28（2016）年 3 月に策定した「久喜市人口ビジョン」における人口の将来展望（目指すべき人口）では、令和 42（2060）年における人口を 110,359 人と推計していますが、これは平成 27（2015）年と比較して、約 27.5%減となります。

年齢階層別の人口構成割合をみると、老年人口（65 歳以上）は 6.6%から 35.8%まで大幅に増加することが見込まれており、また昭和 55（1980）年に全人口の 65.5%を占めていた生産年齢人口（15～64 歳）は、令和 42（2060）年時点では 50.5%にまで縮小することが見込まれています。

義務教育施設の設置に関わる年少人口（15 歳未満）の推移については、昭和 55（1980）年に全人口の 27.9%を占めていたものの、令和 42（2060）年には 13.7%まで縮小するとともに、平成 27（2015）年時点において 17,818 人（実績値）である人口数は、令和 42（2060）年時点では 15,115 人（推計値）と 2,703 人の減少が予測されており、これらの人口動態の変化は、将来の学校施設の配置にも影響を及ぼすことが考えられます。



※資料) 国勢調査（昭和 55（1980）～平成 27（2015）年）、久喜市人口ビジョン（令和 2（2020）～令和 42（2060）年）

※平成 27（2015）年度人口は国勢調査に基づく。住民基本台帳における令和 2（2020）年 4 月 1 日現在の人口は 152,863 人。

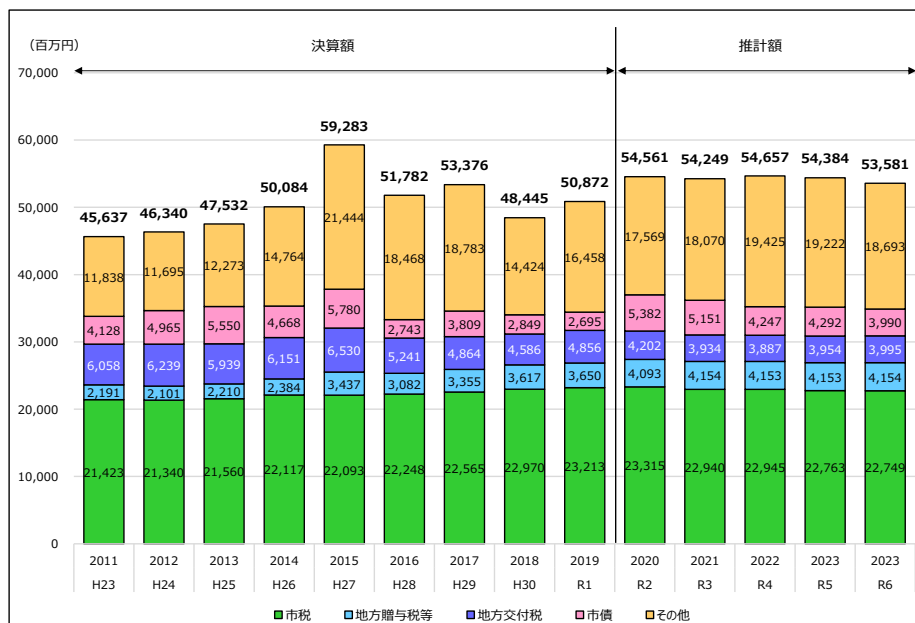
図 3-1 本市全体の人口推移と将来展望（昭和 55（1980）～令和 42（2060）年）

(2) 財政の状況

① 歳入の推移と見込み

歳入の状況をみると、各年度決算において、市税が全体の40%前後を占めており、平成23(2011)年度から令和元(2019)年度普通会計の歳入決算額の平均は、約500億円となっています。

「久喜市中期財政計画(令和2(2020)年3月改定)」における令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の財政見通しによると、市税のうち法人市民税については、令和元(2019)年度の税率改正を背景に、収入の減少が見込まれています。また地方交付税については、合併に伴う算定の特例(合併算定替)が令和元(2019)年度で終了しています。



※資料) 決算額: 各年度決算書、推計額: 久喜市中期財政計画(令和2(2020)年3月)

図 3-2 歳入の推移と見込み

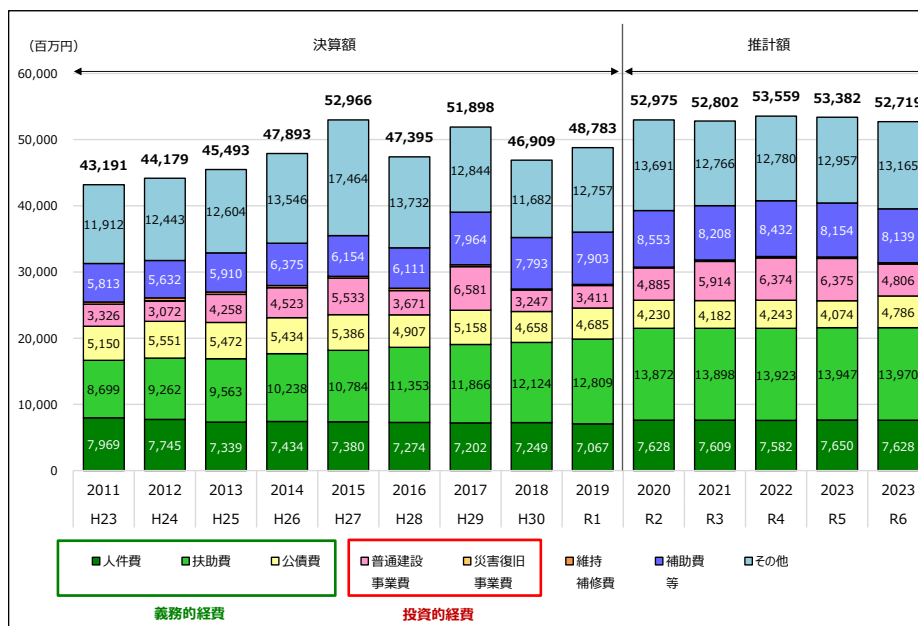
② 歳出の推移と見込み

歳出は、法令あるいはその性質上支出が義務づけられる義務的経費と、支出の効果が資本形成に向けられ、道路や公共施設など将来に残るものに支出される投資的経費、その他の経費に大別されます。

本市の歳出の状況は、特に義務的経費における扶助費が年々増加傾向にあり、令和元(2019)年度は、平成23(2011)年度と比較して、約56億円の増加(12.9%増)となっています。

一方、公共施設等の整備に投資される普通建設事業費をみると、年度によって支出額の変動はあるものの、年間約30億円から約66億円の歳出で推移しており、平均は約42億円となっています。

「久喜市中期財政計画(令和2(2020)年3月改定)」における令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の財政見通しによると、人件費は、令和2(2020)年度からの会計年度任用職員の制度化を背景に増加が見込まれているほか、扶助費についても特に少子化対策費の増加が見込まれています。普通建設事業費の今後の見通しは、新市基本計画に基づく合併推進事業及びその他の普通建設事業などを見込み、増加するものと推計されています。



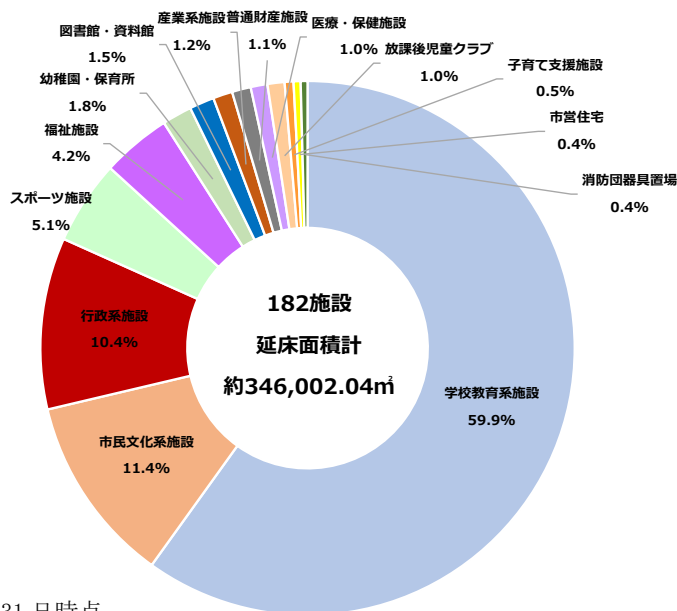
※資料) 決算額：各年度決算書、推計額：久喜市中期財政計画（令和2（2020）年3月）

図 3-3 歳出の推移と見込み

(3) 公共施設の保有量

本市の公共施設は182施設であり、総延床面積は346,002.04㎡です。

内訳を見ると、学校教育系施設が対象施設全体の約60%を占めており、次いで市民文化系施設(11.4%)、行政系施設(10.4%)、スポーツ施設(5.1%)と続きます。



※令和2（2020）年3月31日時点

図 3-4 施設分類別所有状況

(4) 児童生徒数及び学級数の変化

① 適正規模・適正配置に関する基本方針における適正規模

久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針では、本市における学校の適正規模の基準を次のとおりとしています。

【小学校の望ましい規模】 12 学級から 18 学級

多様な人間関係を築くことのできるクラス替えが可能である、1 学年 2 学級以上が望ましい。
また、1 学年 1 学級であっても相当数の児童数が確保されることが望ましい。

【中学校の望ましい規模】 9 学級から 18 学級

多様な人間関係を傷事のできるクラス替えが可能であるとともに部活動の活性化を促し、教科担任制の充実と学習集団の弾力的な編成等の教員確保が可能となる、1 学年 3 学級以上が望ましい。

② 小学校

平成 25 (2013) 年以降の児童数の推移をみると、減少傾向となっています。

平成 25 (2013) 年と令和元 (2019) 年の児童数を比較すると、6 年間に於いて市全体で 365 人減少しており、減少率は 4.9%となっています。

令和元 (2019) 年の 1 学級あたりの児童数は、24.0 人/学級となっており、全体の児童数と同様に減少を続けています。

学級数について学校別にみると、令和元 (2020) 年時点において、江面第一小学校、江面第二小学校、清久小学校、久喜北小学校、菖蒲小学校、小林小学校、三箇小学校、栢間小学校、菖蒲東小学校、栗橋西小学校、上内小学校について、適正規模の下限である 12 学級を下回っていることから、今後も児童数が減少した場合、複式学級となってしまふなど、さらなる小規模化が懸念されます。また、栗橋小学校、栗橋南小学校、桜田小学校、東鷲宮小学校は、適正規模の上限である 18 学級を上回っており、大規模化の進行が見込まれます。

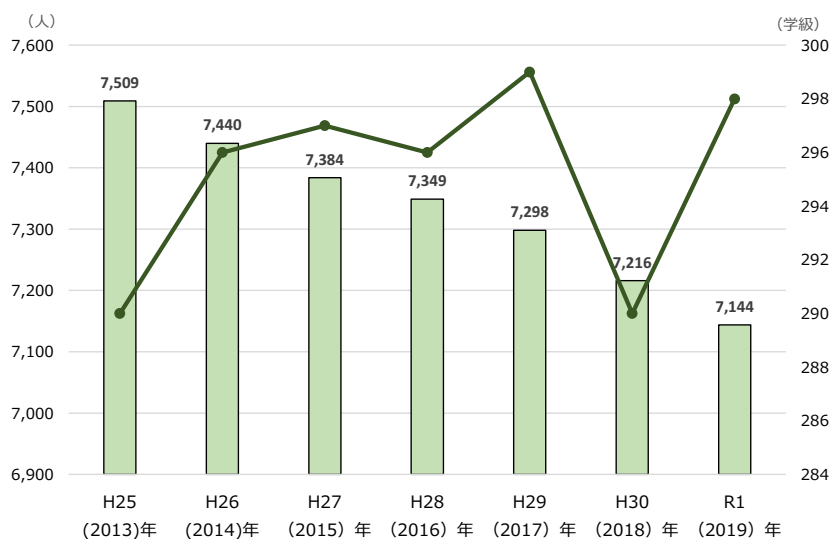


図 3-5 児童数及び学級数の推移

※資料) 公共施設カルテ

表 3-1 児童数及び学級数の推移

施設名称	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
久喜小学校	児童数(人)	404	408	419	425	468	464	490
	学級数(学級)	13	14	16	17	17	16	18
	1学級あたり児童数(人/学級)	31.1	29.1	26.2	25.0	27.5	29.0	27.2
太田小学校	児童数(人)	532	519	500	479	488	461	475
	学級数(学級)	19	19	18	17	19	17	18
	1学級あたり児童数(人/学級)	28.0	27.3	27.8	28.2	25.7	27.1	26.4
江面第一小学校	児童数(人)	197	192	183	176	169	178	175
	学級数(学級)	8	8	8	8	8	8	8
	1学級あたり児童数(人/学級)	24.6	24.0	22.9	22.0	21.1	22.3	21.9
江面第二小学校	児童数(人)	66	63	60	60	59	54	48
	学級数(学級)	6	6	6	6	6	6	6
	1学級あたり児童数(人/学級)	11.0	10.5	10.0	10.0	9.8	9.0	8.0
清久小学校	児童数(人)	180	181	170	172	158	149	148
	学級数(学級)	7	7	8	8	8	8	9
	1学級あたり児童数(人/学級)	25.7	25.9	21.3	21.5	19.8	18.6	16.4
本町小学校	児童数(人)	373	351	340	315	307	279	278
	学級数(学級)	14	14	14	12	13	13	13
	1学級あたり児童数(人/学級)	26.6	25.1	24.3	26.3	23.6	21.5	21.4
青葉小学校	児童数(人)	325	326	317	318	293	284	265
	学級数(学級)	14	14	14	14	13	13	12
	1学級あたり児童数(人/学級)	23.2	23.3	22.6	22.7	22.5	21.8	22.1
青毛小学校	児童数(人)	416	409	408	375	357	352	331
	学級数(学級)	15	15	15	15	15	13	14
	1学級あたり児童数(人/学級)	27.7	27.3	27.2	25.0	23.8	27.1	23.6
久喜東小学校	児童数(人)	393	394	399	394	404	412	431
	学級数(学級)	15	16	16	15	16	15	16
	1学級あたり児童数(人/学級)	26.2	24.6	24.9	26.3	25.3	27.5	26.9
久喜北小学校	児童数(人)	316	297	273	260	249	224	198
	学級数(学級)	14	14	13	12	10	9	8
	1学級あたり児童数(人/学級)	22.6	21.2	21.0	21.7	24.9	24.9	24.8
菖蒲小学校	児童数(人)	213	207	196	210	209	212	202
	学級数(学級)	9	9	9	10	10	9	9
	1学級あたり児童数(人/学級)	23.7	23.0	21.8	21.0	20.9	23.6	22.4
小林小学校	児童数(人)	114	117	120	118	113	110	102
	学級数(学級)	7	7	7	8	8	8	7
	1学級あたり児童数(人/学級)	16.3	16.7	17.1	14.8	14.1	13.8	14.6
三箇小学校	児童数(人)	205	199	196	186	189	186	178
	学級数(学級)	8	8	8	8	8	8	8
	1学級あたり児童数(人/学級)	25.6	24.9	24.5	23.3	23.6	23.3	22.3
栢間小学校	児童数(人)	137	132	132	121	113	108	104
	学級数(学級)	7	7	7	7	7	7	8
	1学級あたり児童数(人/学級)	19.6	18.9	18.9	17.3	16.1	15.4	13.0
菖蒲東小学校	児童数(人)	200	188	212	213	225	237	249
	学級数(学級)	8	8	9	10	11	10	11
	1学級あたり児童数(人/学級)	25.0	23.5	23.6	21.3	20.5	23.7	22.6
栗橋小学校	児童数(人)	663	666	659	631	636	609	609
	学級数(学級)	23	23	23	22	23	20	20
	1学級あたり児童数(人/学級)	28.8	29.0	28.7	28.7	27.7	30.5	30.5
栗橋西小学校	児童数(人)	150	144	148	145	132	128	141
	学級数(学級)	7	7	7	7	7	8	7
	1学級あたり児童数(人/学級)	21.4	20.6	21.1	20.7	18.9	16.0	20.1
栗橋南小学校	児童数(人)	644	602	581	562	538	515	523
	学級数(学級)	21	20	20	20	20	19	19
	1学級あたり児童数(人/学級)	30.7	30.1	29.1	28.1	26.9	27.1	27.5
鷺宮小学校	児童数(人)	307	299	282	279	282	304	289
	学級数(学級)	13	14	14	12	12	14	14
	1学級あたり児童数(人/学級)	23.6	21.4	20.1	23.3	23.5	21.7	20.6
桜田小学校	児童数(人)	515	561	610	709	736	805	808
	学級数(学級)	19	21	21	23	24	25	27
	1学級あたり児童数(人/学級)	27.1	26.7	29.0	30.8	30.7	32.2	29.9
上内小学校	児童数(人)	108	98	96	91	87	83	66
	学級数(学級)	7	8	8	8	8	8	8
	1学級あたり児童数(人/学級)	15.4	12.3	12.0	11.4	10.9	10.4	8.3
砂原小学校	児童数(人)	439	436	440	449	448	430	421
	学級数(学級)	16	16	16	16	15	16	17
	1学級あたり児童数(人/学級)	27.4	27.3	27.5	28.1	29.9	26.9	24.8
東鷺宮小学校	児童数(人)	612	651	643	661	638	632	613
	学級数(学級)	20	21	20	21	21	20	21
	1学級あたり児童数(人/学級)	30.6	31.0	32.2	31.5	30.4	31.6	29.2
合計	児童数(人)	7,509	7,440	7,384	7,349	7,298	7,216	7,144
	学級数(学級)	290	296	297	296	299	290	298
	1学級あたり児童数平均(人/学級)	25.9	25.1	24.9	24.8	24.4	24.9	24.0

適正規模12学級を下回る場合

適正規模18学級を上回る場合

※資料) 公共施設カルテ

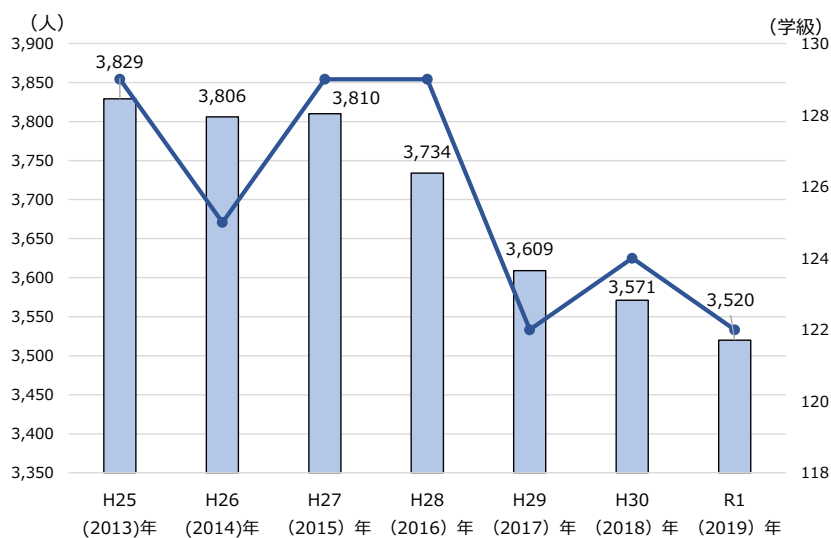
③ 中学校

平成 25（2013）年以降の生徒数の推移をみると、減少傾向となっています。

平成 25（2013）年と令和元（2019）年の生徒数を比較すると、6 年間に於いて市全体で 309 人減少しており、減少率は 8.1%となっています。

令和元（2019）年の 1 学級あたりの生徒数は、28.9 人/学級となっており、全体の生徒数と同様に減少を続けています。

学級数について学校別にみると、令和元（2020）年時点において、久喜南中学校、菖蒲南中学校、鷺宮西中学校について、適正規模の下限である 9 学級を下回っていることから、今後も生徒数が減少した場合、複式学級が生じるなど、さらなる小規模化が懸念されます。



※資料) 公共施設カルテ

図 3-6 生徒数及び学級数の推移

表 3-2 生徒数及び学級数の推移

施設名称	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
久喜中学校	生徒数(人)	659	659	625	592	545	527	469
	学級数(学級)	20	20	19	19	16	16	15
	1学級あたり生徒数(人/学級)	33.0	33.0	32.9	31.2	34.1	32.9	31.3
久喜南中学校	生徒数(人)	252	227	234	205	212	208	205
	学級数(学級)	9	8	9	8	8	8	8
	1学級あたり生徒数(人/学級)	28.0	28.4	26.0	25.6	26.5	26.0	25.6
久喜東中学校	生徒数(人)	483	457	433	398	369	363	355
	学級数(学級)	16	15	14	13	12	12	12
	1学級あたり生徒数(人/学級)	30.2	30.5	30.9	30.6	30.8	30.3	29.6
太東中学校	生徒数(人)	394	398	406	435	409	420	388
	学級数(学級)	13	12	14	15	14	14	13
	1学級あたり生徒数(人/学級)	30.3	33.2	29.0	29.0	29.2	30.0	29.8
菖蒲中学校	生徒数(人)	312	328	311	318	304	299	300
	学級数(学級)	11	11	11	11	11	12	12
	1学級あたり生徒数(人/学級)	28.4	29.8	28.3	28.9	27.6	24.9	25.0
菖蒲南中学校	生徒数(人)	124	124	123	124	122	117	110
	学級数(学級)	5	5	5	5	5	5	4
	1学級あたり生徒数(人/学級)	24.8	24.8	24.6	24.8	24.4	23.4	27.5
栗橋東中学校	生徒数(人)	487	493	500	500	464	458	435
	学級数(学級)	17	16	17	17	15	14	14
	1学級あたり生徒数(人/学級)	28.6	30.8	29.4	29.4	30.9	32.7	31.1
栗橋西中学校	生徒数(人)	260	267	254	264	260	246	227
	学級数(学級)	10	9	9	9	9	9	9
	1学級あたり生徒数(人/学級)	26.0	29.7	28.2	29.3	28.9	27.3	25.2
鷺宮中学校	生徒数(人)	336	359	385	344	337	323	340
	学級数(学級)	10	11	12	11	11	11	12
	1学級あたり生徒数(人/学級)	33.6	32.6	32.1	31.3	30.6	29.4	28.3
鷺宮東中学校	生徒数(人)	339	321	369	382	419	441	508
	学級数(学級)	10	10	11	13	13	15	15
	1学級あたり生徒数(人/学級)	33.9	32.1	33.5	29.4	32.2	29.4	33.9
鷺宮西中学校	生徒数(人)	183	173	170	172	168	169	183
	学級数(学級)	8	8	8	8	8	8	8
	1学級あたり生徒数(人/学級)	22.9	21.6	21.3	21.5	21.0	21.1	22.9
合計	生徒数	3,829	3,806	3,810	3,734	3,609	3,571	3,520
合計	学級数	129	125	129	129	122	124	122
合計	1学級あたり児童数	29.7	30.4	29.5	28.9	29.6	28.8	28.9

適正規模12学級を下回る場合

※資料) 公共施設カルテ

(5) 学校施設の配置状況

学校施設の配置状況は、次のとおりです。



図 3-7 学校施設の配置状況

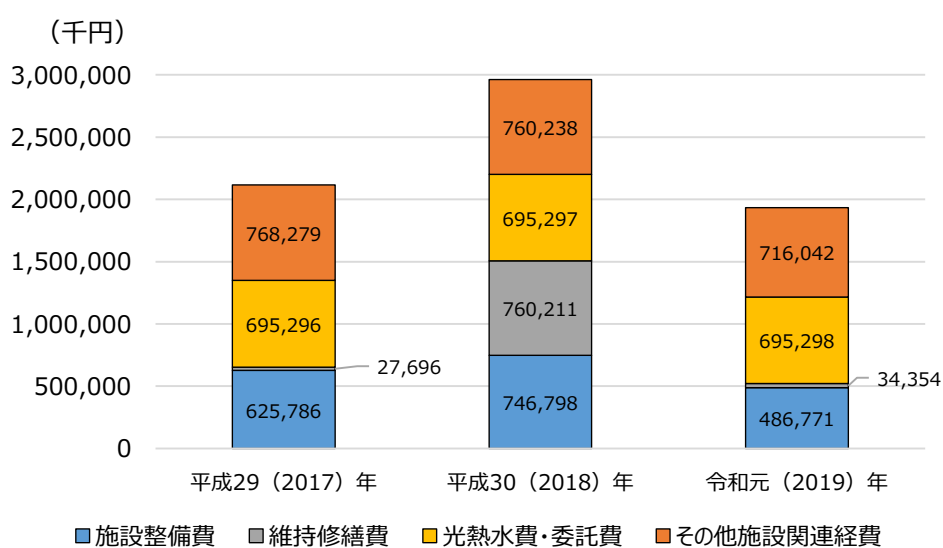
(6) 施設関連経費の状況

学校施設における施設関連経費の過去3年間の平均は、約23.4億円/年です。

光熱水費・委託費及びその他施設関連経費は、おおよそ同額で推移しているのに対し、施設整備費及び維持修繕費は、費用の集中する年度にばらつきがあります。

※「公共施設カルテ」におけるコスト状況の項目を次のとおり再整理しています（公共施設カルテ：本表項目）。

光熱水費（施設維持管理経費）：光熱水費・委託費
 修繕料（施設維持管理経費）：維持修繕費
 職員人件費（施設維持管理経費）：その他施設関連経費
 その他（施設維持管理経費）：施設整備費
 職員人件費（事業運営経費）：その他施設関連経費
 その他（事業運営経費）：その他施設関連経費



※資料) 公共施設カルテ

図 3-8 施設関連経費の推移

単位：千円

	平成29 (2017) 年	平成30 (2018) 年	令和元 (2019) 年	平均/年
施設整備費	625,786	746,798	486,771	619,785
維持修繕費	27,696	760,211	34,354	274,087
光熱水費・委託費	695,296	695,297	695,298	695,297
その他施設関連経費	768,279	760,238	716,042	748,186
合計	2,117,057	2,962,544	1,932,465	2,337,355

※資料) 公共施設カルテ

図 3-9 施設関連経費の推移

(7) 学校施設の保有量

対象施設（校舎、屋内運動場など）135棟（約20.1万㎡）のうち旧耐震基準の建築物は65棟であり、棟数及び延床面積ともに全体に占める割合は約48%となっています。

本市では、1970年代から1980年代の前半に施設の整備が集中しています。対象施設の経過年数をみると、延床面積の約85%が築30年以上を経過しており、大規模改造等の実施が必要となる時期を迎えています。

今後、更に施設の老朽化が進行することで、点検や修繕、改修等に要する費用の増加や、施設の安全性の低下が懸念されます。

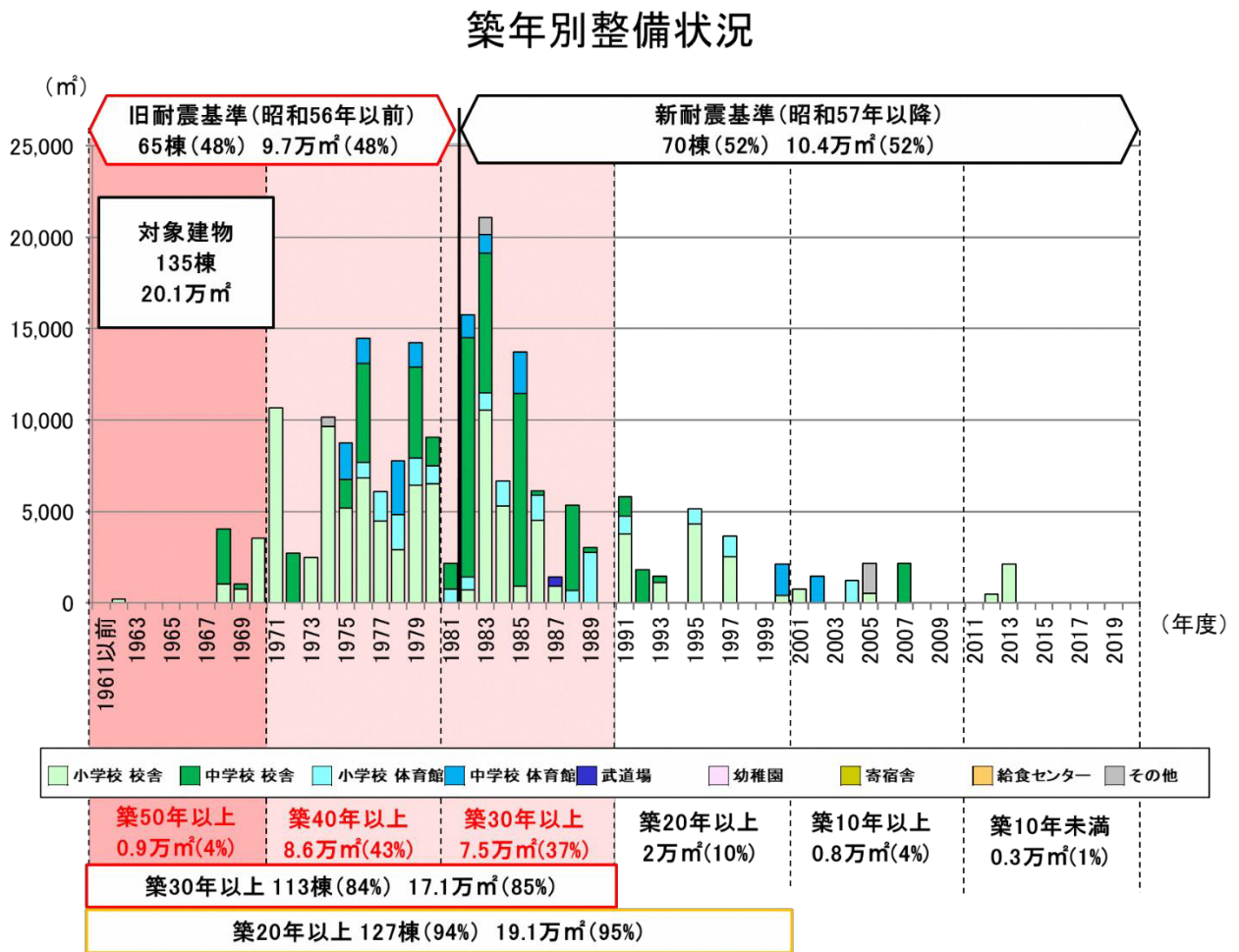


図 3-10 対象施設の築年別整備状況

3-2 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価

本計画では、解説書に示されている「長寿命化の判定フロー」に基づいて、建築物の築年数、コンクリート圧縮強度等により、構造躯体の健全性を評価し、長寿命化した場合の維持・更新コストを試算する上での保全手法を設定します。

【試算上の保全手法設定の考え方】

■旧耐震基準の鉄筋コンクリート造

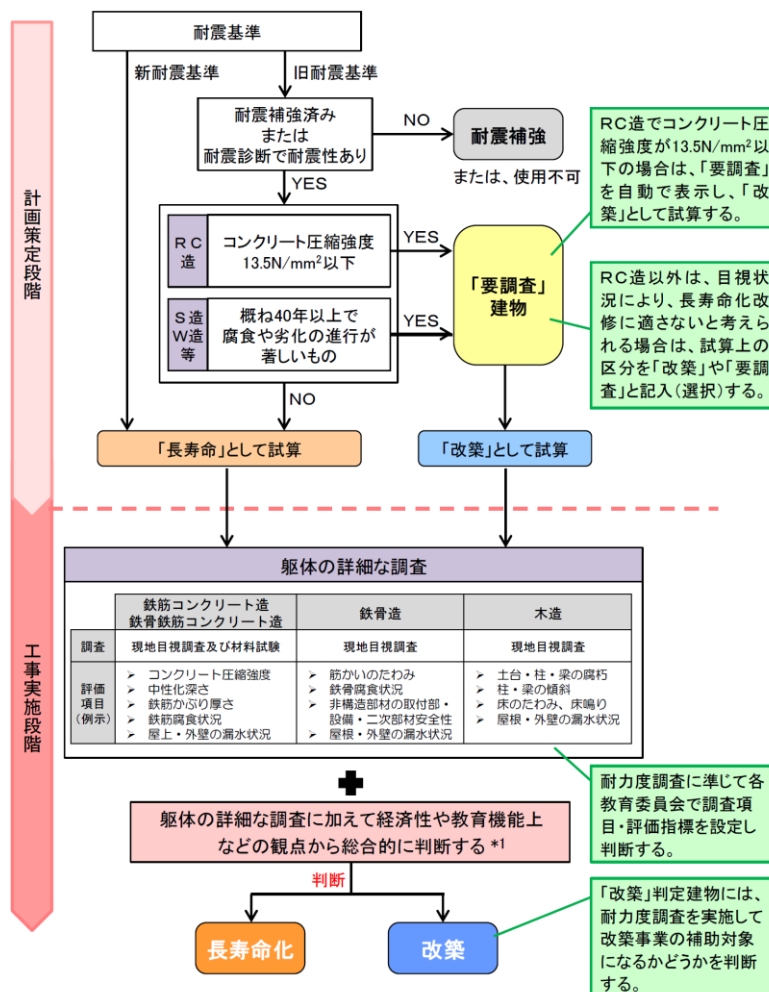
- ・耐震診断書に基づき、コンクリート圧縮強度*が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」とし、試算上は「改築」とします。

■旧耐震基準の鉄骨造、木造

- ・構造躯体の腐食や劣化が著しいものは「要調査」とし、試算上は「改築」とします。

※コンクリート圧縮強度とは、コンクリートがどれくらいの重さに耐えられるかを示すものであり、 $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ とは 1cm^2 あたり約 135kg の重さに耐えられる強度のこと。コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 未満の場合、コンクリートの強度が著しく低く、建築物の耐震性能が適切に評価されない場合があるため、基本的には長寿命化に適さないものとなる。

<参考：長寿命化の判定フロー>



※資料) 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 (文部科学省)

(3) 劣化状況の評価結果

構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果は、以下に示すとおりです。

なお、既に近年中に他校への統合の方針が定められている江面第二小学校及び菖蒲南中学校、機能廃止を予定する菖蒲学校給食センター及び鷲宮第1・第2学校給食センターを構成する各棟に関しては、試算上の区分を「-」としたうえで、後述する維持・更新コストの試算の対象から外すものとしています。

【健全度の試算方法】

- ・健全度とは、各建築物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。
- ・「①部位の評価点」と「②部位のコスト配分」を下図のように定め、「③健全度」を算定します。
- ・長寿命化改修の優先順位をつける際に、健全度を用いて優先度を決定します。

例 太田小学校（普通教室棟）

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

③健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

算出例

部位	評価		評価点	×	配分	=	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
2 外壁	B	→	75	×	17.2	=	1,290
3 内部仕上げ	C	→	40	×	22.4	=	896
4 電気設備	B	→	75	×	8.0	=	600
5 機械設備	B	→	75	×	7.3	=	548
計							3,538
							÷60
健全度							59

※資料）学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

表 3-5 劣化度評価結果一覧

■ : 築50年以上
 ■ : 築30年以上
 基準 2020
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		構造躯体の健全性						劣化状況評価					
					学校種別	建物用途				西暦	和暦	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
												基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
1	1	久喜小学校	普通教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	762	1969	S44	51	旧	済	済		長寿命	A	A	A	A	A	100
2	1	久喜小学校	管理普通教室棟	2	小学校	校舎	RC	4	2,473	1979	S54	41	旧	済	済		長寿命	B	B	B	A	A	81
3	1	久喜小学校	普通特別教室棟	3	小学校	校舎	RC	3	1,405	1980	S55	40	旧	済	-		長寿命	B	B	C	B	B	62
4	1	久喜小学校	屋内運動場	4	小学校	体育館	S	2	1,207	2004	H16	16	新	-	-		長寿命	A	A	A	A	A	100
5	1	久喜小学校	特別教室棟	5	小学校	校舎	RC	1	531	2005	H17	15	新	-	-		長寿命	A	B	A	A	A	93
6	2	太田小学校	普通・特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	1,023	1968	S43	52	旧	済	済		長寿命	B	B	B	B	B	75
7	2	太田小学校	普通教室棟	2	小学校	校舎	RC	3	1,944	1970	S45	50	旧	済	済		長寿命	C	B	C	B	B	59
8	2	太田小学校	普通特別教室棟・管理室棟	3	小学校	校舎	RC	3	2,484	1973	S48	47	旧	済	済		長寿命	B	A	B	B	A	85
9	2	太田小学校	普通・特別教室棟	4	小学校	校舎	RC	3	1,102	1993	H5	27	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
10	2	太田小学校	屋内運動場	5	小学校	体育館	S	2	1,147	1997	H9	23	新	-	-		長寿命	A	A	B	B	B	84
11	3	江面第一小学校	屋内運動場	1	小学校	体育館	S	2	854	1976	S51	44	旧	済	済		長寿命	C	C	C	C	C	40
12	3	江面第一小学校	管理・普通教室棟A	2	小学校	校舎	RC	3	1,256	1977	S52	43	旧	済	済		長寿命	A	A	C	B	B	71
13	3	江面第一小学校	管理・普通教室棟B	3	小学校	校舎	RC	3	1,110	1977	S52	43	旧	済	済		長寿命	A	A	C	B	B	71
14	3	江面第一小学校	特別教室棟	4	小学校	校舎	RC	2	925	1985	S60	35	新	-	-		長寿命	C	C	C	B	B	49
15	4	江面第二小学校	管理・普通教室棟	1	小学校	校舎	RC	2	1,086	1978	S53	42	旧	済	-		-	B	A	B	B	B	82
16	4	江面第二小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	2	712	1982	S57	38	新	-	-		-	C	C	B	B	B	62
17	4	江面第二小学校	特別教室棟	3	小学校	校舎	RC	2	906	1987	S62	33	新	-	-		-	B	B	C	B	B	62
18	5	清久小学校	普通教室棟A	1	小学校	校舎	RC	3	880	1974	S49	46	旧	済	済		長寿命	B	C	C	B	C	48
19	5	清久小学校	普通教室棟B	2	小学校	校舎	RC	3	851	1975	S50	45	旧	済	済		長寿命	B	C	C	B	C	48
20	5	清久小学校	管理・特別教室棟	3	小学校	校舎	RC	3	1,880	1975	S50	45	旧	済	済		長寿命	C	C	C	C	C	40
21	5	清久小学校	屋内運動場	4	小学校	体育館	S	2	754	1978	S53	42	旧	済	済		長寿命	C	B	B	C	C	63
22	6	本町小学校	普通教室棟	1	小学校	校舎	RC	2	400	1974	S49	46	旧	済	済		長寿命	B	C	C	B	B	52
23	6	本町小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	2	854	1977	S52	43	旧	済	済		長寿命	B	B	B	B	B	75
24	6	本町小学校	普通教室棟	3	小学校	校舎	RC	4	704	1982	S57	38	新	-	-		長寿命	B	C	C	B	B	52
25	6	本町小学校	管理・特別教室棟	4	小学校	校舎	RC	4	5,506	1974	S49	46	旧	済	済		長寿命	C	C	C	B	B	49
26	7	青葉小学校	管理・特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	2	1,792	1974	S49	46	旧	済	済		長寿命	C	B	C	A	A	65
27	7	青葉小学校	普通教室棟	2	小学校	校舎	RC	2	595	1974	S49	46	旧	済	済		長寿命	B	C	B	B	B	65
28	7	青葉小学校	普通教室棟	3	小学校	校舎	RC	2	493	1974	S49	46	旧	済	済		長寿命	B	B	B	B	B	75
29	7	青葉小学校	普通特別教室棟	4	小学校	校舎	RC	3	1,488	1976	S51	44	旧	済	済		長寿命	A	A	B	A	A	91
30	7	青葉小学校	普通教室棟A	5	小学校	校舎	RC	3	1,177	1978	S53	42	旧	済	済		長寿命	A	A	B	A	A	91
31	7	青葉小学校	普通教室棟B	6	小学校	校舎	RC	3	652	1978	S53	42	旧	済	済		長寿命	B	A	B	A	A	89
32	7	青葉小学校	屋内運動場	7	小学校	体育館	S	2	973	1980	S55	40	旧	済	済		長寿命	A	A	B	A	A	91
33	8	青毛小学校	普通管理特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	4	2,500	1980	S55	40	旧	済	済		長寿命	C	C	B	B	B	62
34	8	青毛小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	2	748	1981	S56	39	旧	済	済		長寿命	A	A	A	A	A	100
35	8	青毛小学校	普通管理特別教室棟	3	小学校	校舎	RC	4	2,623	1980	S55	40	旧	済	済		長寿命	C	C	B	B	B	62
36	9	久喜東小学校	管理普通教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	3,275	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	C	C	C	B	B	49
37	9	久喜東小学校	特別教室棟	2	小学校	校舎	RC	2	1,341	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	C	C	C	B	B	49
38	9	久喜東小学校	屋内運動場	3	小学校	体育館	S	2	937	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	C	B	C	B	B	59
39	10	久喜北小学校	普通管理特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	4,305	1995	H7	25	新	-	-		長寿命	B	C	B	C	B	60
40	10	久喜北小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	2	851	1995	H7	25	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
41	11	菖蒲小学校	管理特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	1,738	1971	S46	49	旧	済	済		長寿命	D	C	D	B	B	35
42	11	菖蒲小学校	職員室教室棟	2	小学校	校舎	RC	3	2,093	1979	S54	41	旧	済	-		長寿命	B	B	B	A	A	81
43	11	菖蒲小学校	屋内運動場	3	小学校	体育館	S	1	681	1984	S59	36	新	-	-		長寿命	C	C	C	B	B	49
44	12	小林小学校	管理教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	828	1976	S51	44	旧	済	済		長寿命	B	C	B	B	B	65
45	12	小林小学校	教室棟	2	小学校	校舎	RC	2	493	1986	S61	34	新	-	-		長寿命	B	B	C	B	B	62
46	12	小林小学校	屋内運動場	3	小学校	体育館	S	1	684	1986	S61	34	新	-	-		長寿命	C	C	C	B	B	49
47	12	小林小学校	管理教室棟	4	小学校	校舎	RC	3	970	1976	S51	44	旧	済	済		長寿命	B	C	C	B	B	52
48	13	三箇小学校	管理教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	1,606	1970	S45	50	旧	済	済		長寿命	C	B	C	B	B	59
49	13	三箇小学校	教室棟	2	小学校	校舎	RC	2	1,127	1984	S59	36	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
50	13	三箇小学校	屋内運動場	3	小学校	体育館	S	1	681	1984	S59	36	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62
51	14	栢間小学校	管理教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	2,099	1977	S52	43	旧	済	-		長寿命	C	C	C	C	C	40
52	14	栢間小学校	教室棟	2	小学校	校舎	RC	3	576	1986	S61	34	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62
53	14	栢間小学校	屋内運動場	3	小学校	体育館	S	1	681	1986	S61	34	新	-	-		長寿命	C	B	C	B	B	59
54	15	菖蒲東小学校	校舎	1	小学校	校舎	RC	3	2,929	1983	S58	37	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75
55	15	菖蒲東小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	1	682	1988	S63	32	新	-	-		長寿命	B	C	C	B	B	52

: 築50年以上
 : 築30年以上
 基準 2020
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報											構造躯体の健全性				劣化状況評価							
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
					学校種 別	建物用 途				西暦	和暦	築年 数	基準	診断	補強	調査 年度						
56	16	栗橋小学校	管理・普通・特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	4	4,180	1984	S59	36	新	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49
57	16	栗橋小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	1	920	1989	H元	31	新	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
58	16	栗橋小学校	特別教室棟、プール更衣室等	3	小学校	校舎	RC	2	762	2001	H13	19	新	-	-	長寿命	B	B	B	A	A	81
59	17	栗橋西小学校	管理・普通・特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	3,459	1986	S61	34	新	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49
60	17	栗橋西小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	1	920	1989	H元	31	新	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
61	18	栗橋南小学校	屋内運動場	1	小学校	体育館	S	1	900	1989	H元	31	新	-	-	長寿命	D	B	B	B	B	70
62	18	栗橋南小学校	普通教室棟	2	小学校	校舎	RC	1	413	2000	H12	20	新	-	-	長寿命	B	B	B	A	A	81
63	18	栗橋南小学校	管理・普通・特別教室棟	3	小学校	校舎	RC	2	1,437	1997	H9	23	新	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	62
64	18	栗橋南小学校	普通・特別教室棟	4	小学校	校舎	RC	2	1,080	1997	H9	23	新	-	-	長寿命	A	B	B	A	A	84
65	18	栗橋南小学校	普通・特別教室棟	5	小学校	校舎	RC	2	2,132	2013	H25	7	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
66	19	藍宮小学校	普通特別教室管理室棟	1	小学校	校舎	RC	3	3,528	1971	S46	49	旧	済	済	長寿命	C	B	C	B	B	59
67	19	藍宮小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	1	743	1979	S54	41	旧	済	済	長寿命	A	A	B	A	A	91
68	20	桜田小学校	普通特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	3	2,733	1971	S46	49	旧	済	済	長寿命	C	B	B	B	A	75
69	20	桜田小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	1	784	1977	S52	43	旧	済	済	長寿命	B	B	C	C	C	53
70	20	桜田小学校	普通特別教室管理室棟	3	小学校	校舎	RC	3	2,997	1983	S58	37	新	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49
71	21	上内小学校	校舎	1	小学校	校舎	RC	3	2,663	1971	S46	49	旧	済	済	長寿命	C	C	D	C	C	29
72	21	上内小学校	校舎	2	小学校	校舎	RC	3	2,452	1975	S50	45	旧	済	-	長寿命	B	C	C	C	C	43
73	21	上内小学校	屋内運動場	3	小学校	体育館	S	1	1,160	1978	S53	42	旧	済	済	長寿命	B	A	B	A	A	89
74	21	上内小学校	校舎	4	小学校	校舎	RC	3	1,889	1979	S54	41	旧	済	済	長寿命	C	C	C	C	C	40
75	22	砂原小学校	普通特別教室・管理室棟	1	小学校	校舎	RC	3	3,544	1976	S51	44	旧	済	済	長寿命	A	A	C	A	A	78
76	22	砂原小学校	内運動場	2	小学校	体育館	S	1	731	1979	S54	41	旧	済	済	長寿命	A	A	A	A	A	100
77	22	砂原小学校	校舎	3	小学校	校舎	W	1	211	1962	S37	58	旧	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40
78	23	東藍宮小学校	普通特別教室・管理棟	1	小学校	校舎	RC	4	3,788	1991	H3	29	新	-	-	長寿命	C	B	C	B	B	59
79	23	東藍宮小学校	屋内運動場	2	小学校	体育館	S	1	984	1991	H3	29	新	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
80	23	東藍宮小学校	普通教室棟	3	小学校	校舎	S	2	499	2012	H24	8	新	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
81	24	久喜中学校	管理特別普通教室棟	1	中学校	校舎	RC	4	4,381	1982	S57	38	新	-	-	長寿命	C	D	C	C	C	31
82	24	久喜中学校	特別普通教室棟	2	中学校	校舎	RC	4	4,002	1988	S63	32	新	-	-	長寿命	B	D	B	B	B	56
83	24	久喜中学校	部室棟	3	中学校	校舎	S	2	369	1988	S63	32	新	-	-	長寿命	B	D	D	B	B	32
84	24	久喜中学校	屋内運動場	4	中学校	体育館	S	2	1,719	2000	H12	20	新	-	-	長寿命	A	B	D	A	B	56
85	25	久喜南中学校	特別教室棟	1	中学校	校舎	RC	2	1,330	1983	S58	37	新	-	-	長寿命	D	B	C	B	B	56
86	25	久喜南中学校	部室棟	2	中学校	校舎	S	2	300	1989	H元	31	新	-	-	長寿命	B	C	D	B	B	41
87	25	久喜南中学校	特別教室棟	3	中学校	校舎	RC	2	1,348	1992	H4	28	新	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
88	25	久喜南中学校	屋内運動場	4	中学校	体育館	S	2	1,475	2002	H14	18	新	-	-	長寿命	A	B	B	A	A	84
89	25	久喜南中学校	管理普通特別教室棟	5	中学校	校舎	RC	2	2,156	2007	H19	13	新	-	-	長寿命	A	B	C	A	A	70
90	26	久喜東中学校	普通管理教室棟	1	中学校	校舎	RC	4	1,834	1976	S51	44	旧	済	済	長寿命	B	B	B	B	B	75
91	26	久喜東中学校	普通管理教室棟	2	中学校	校舎	RC	4	1,659	1976	S51	44	旧	済	済	長寿命	B	B	B	B	B	75
92	26	久喜東中学校	特別教室棟	3	中学校	校舎	RC	3	1,561	1976	S51	44	旧	済	済	長寿命	C	B	B	B	B	72
93	26	久喜東中学校	特別教室棟	4	中学校	校舎	RC	3	363	1976	S51	44	旧	済	済	長寿命	C	B	B	B	B	72
94	26	久喜東中学校	屋内運動場	5	中学校	体育館	S	2	359	1978	S53	42	旧	済	済	長寿命	B	B	B	A	A	81
95	26	久喜東中学校	屋内運動場	6	中学校	体育館	S	2	911	1978	S53	42	旧	済	済	長寿命	B	B	B	B	A	78
96	26	久喜東中学校	普通教室棟	7	中学校	校舎	RC	4	1,572	1980	S55	40	旧	済	済	長寿命	C	B	B	A	B	75
97	26	久喜東中学校	部室棟	8	中学校	校舎	S	2	300	1988	S63	32	新	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65
98	27	太東中学校	管理普通教室棟	1	中学校	校舎	RC	3	3,602	1985	S60	35	新	-	-	長寿命	C	B	C	B	B	59
99	27	太東中学校	特別教室棟	2	中学校	校舎	RC	3	2,472	1985	S60	35	新	-	-	長寿命	C	B	C	B	B	59
100	27	太東中学校	屋内運動場	3	中学校	体育館	S	2	1,205	1985	S60	35	新	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	62
101	27	太東中学校	部室棟	4	中学校	校舎	S	2	300	1985	S60	35	新	-	-	長寿命	C	D	D	B	B	29
102	27	太東中学校	校舎	5	中学校	校舎	RC	3	376	1993	H5	27	新	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある
 : 築50年以上 : 築30年以上 基準 2020

建物基本情報											構造躯体の健全性					劣化状況評価								
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
103	28	菖蒲中学校	普通教室棟	1	中学校	校舎	RC	4	4,141	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	A	A	81	
104	28	菖蒲中学校	昇降口棟	2	中学校	校舎	RC	1	332	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	B	A	B	A	A	89	
105	28	菖蒲中学校	特別教室棟	3	中学校	校舎	RC	2	1,373	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	A	A	B	A	A	91	
106	28	菖蒲中学校	技術教室棟	4	中学校	校舎	S	1	474	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	A	B	B	A	A	84	
107	28	菖蒲中学校	屋内運動場	5	中学校	体育館	S	1	1,038	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	A	A	B	A	A	91	
108	28	菖蒲中学校	武道場	6	中学校	武道場	S	1	497	1987	S62	33	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
109	29	菖蒲南中学校	管理教室棟	1	中学校	校舎	RC	3	915	1972	S47	48	旧	済	済	-	-	B	B	C	B	B	62	
110	29	菖蒲南中学校	管理教室棟	2	中学校	校舎	RC	3	1,468	1972	S47	48	旧	済	済	-	-	B	B	C	B	B	62	
111	29	菖蒲南中学校	管理教室棟	3	中学校	校舎	RC	3	470	1992	H4	28	新	-	-	-	-	A	A	B	B	B	84	
112	29	菖蒲南中学校	技術室	4	中学校	校舎	S	1	324	1972	S47	48	旧	済	済	-	-	A	A	B	A	A	91	
113	29	菖蒲南中学校	屋内運動場	5	中学校	体育館	S	1	1,654	1978	S53	42	旧	済	済	-	-	A	A	B	B	A	87	
114	30	栗橋東中学校	屋内運動場	1	中学校	体育館	S	2	1,340	1979	S54	41	旧	済	済	-	-	長寿命	B	A	C	A	A	76
115	30	栗橋東中学校	管理・普通・特別教室棟	2	中学校	校舎	RC	4	4,984	1979	S54	41	旧	済	済	-	-	長寿命	B	A	B	B	A	85
116	31	栗橋西中学校	屋内運動場	1	中学校	体育館	S	2	1,361	1976	S51	44	旧	済	済	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	62
117	31	栗橋西中学校	管理・普通・特別教室棟	2	中学校	校舎	RC	4	3,496	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40
118	31	栗橋西中学校	特別教室棟	3	中学校	校舎	RC	1	368	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	B	B	59
119	32	鷺宮中学校	普通・特別・管理教室棟	1	中学校	校舎	RC	3	1,171	1968	S43	52	旧	済	済	-	-	長寿命	A	A	B	A	A	91
120	32	鷺宮中学校	普通・特別・管理教室棟	2	中学校	校舎	RC	3	1,842	1968	S43	52	旧	済	済	-	-	長寿命	A	A	B	A	A	91
121	32	鷺宮中学校	部室棟	3	中学校	校舎	S	1	273	1969	S44	51	旧	-	-	-	-	長寿命	C	D	D	C	C	20
122	32	鷺宮中学校	特別教室棟	4	中学校	校舎	RC	3	1,584	1975	S50	45	旧	済	済	-	-	長寿命	A	B	C	A	A	70
123	32	鷺宮中学校	屋内運動場	5	中学校	体育館	S	2	1,989	1975	S50	45	旧	済	済	-	-	長寿命	B	B	C	C	C	53
124	32	鷺宮中学校	普通・特別教室棟	6	中学校	校舎	RC	3	1,419	1981	S56	39	旧	済	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52
125	32	鷺宮中学校	部室棟	7	中学校	校舎	RC	2	246	1986	S61	34	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
126	33	鷺宮東中学校	普通・特別教室管理棟	1	中学校	校舎	RC	4	4,652	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49
127	33	鷺宮東中学校	屋内運動場	2	中学校	体育館	S	2	1,222	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	53
128	33	鷺宮東中学校	部室棟	3	中学校	校舎	RC	2	211	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
129	33	鷺宮東中学校	校舎	4	中学校	校舎	RC	4	1,026	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
130	34	鷺宮西中学校	普通特別管理棟	1	中学校	校舎	RC	4	3,823	1985	S60	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	B	C	55
131	34	鷺宮西中学校	屋内運動場	2	中学校	体育館	S	1	1,065	1985	S60	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49
132	34	鷺宮西中学校	格技室	3	中学校	校舎	S	2	322	1985	S60	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62
133	35	菖蒲学校給食センター	菖蒲学校給食センター	1	給食センター	給食センター	S	2	1,621	2005	H17	15	新	-	-	-	-	B	A	B	A	A	89	
134	36	鷺宮第1・2学校給食センター	鷺宮第1学校給食センター	1	給食センター	給食センター	S	1	493	1974	S49	46	旧	-	-	-	-	B	C	B	B	B	65	
135	36	鷺宮第1・2学校給食センター	鷺宮第2学校給食センター	2	給食センター	給食センター	S	2	907	1983	S58	37	新	-	-	-	-	D	C	D	D	B	27	

3-3 長寿命化による維持・更新コストの把握

長寿命化による効果を把握するために、対象施設をすべて維持し、築50年目に更新する場合（従来型）と、対象施設をすべて長寿命化する場合（長寿命化型）との2つの条件に応じて今後の維持・更新コストを試算します。

なお、近年中の統合が予定されている江面第二小学校と菖蒲南中学校、既に機能廃止の方針が決定している菖蒲学校給食センター、鷺宮第1・第2学校給食センターを構成する各棟は、両試算の対象から除いています。

(1) 今後の維持・更新コスト（従来型）

統合の方針が決定している江面第二小学校及び菖蒲南中学校と機能廃止の方針が決定している菖蒲給食センター、鷺宮第1・第2給食センターを除く、対象施設を全て維持し、築50年目に更新することを前提に、文部科学省の試算ソフトにより試算した場合、従来型の維持・更新コストは、今後40年間で約844億円、年平均約21.1億円と試算されます。

過去3年間の施設関連経費の平均は約23.4億円であることから、仮に今後40年間においてこれまでと同規模の施設関連経費を確保し続けることが可能である場合は、従来型に基づく維持管理を継続することが可能になると見込まれます。

しかし、直近の約15年間においては、建築物の更新時期の集中を受けて、過去の施設関連経費を大幅に超える費用が必要となることから、過去の予算以上の財源を確保しなければ、必要となる全ての更新への対応は困難となります。

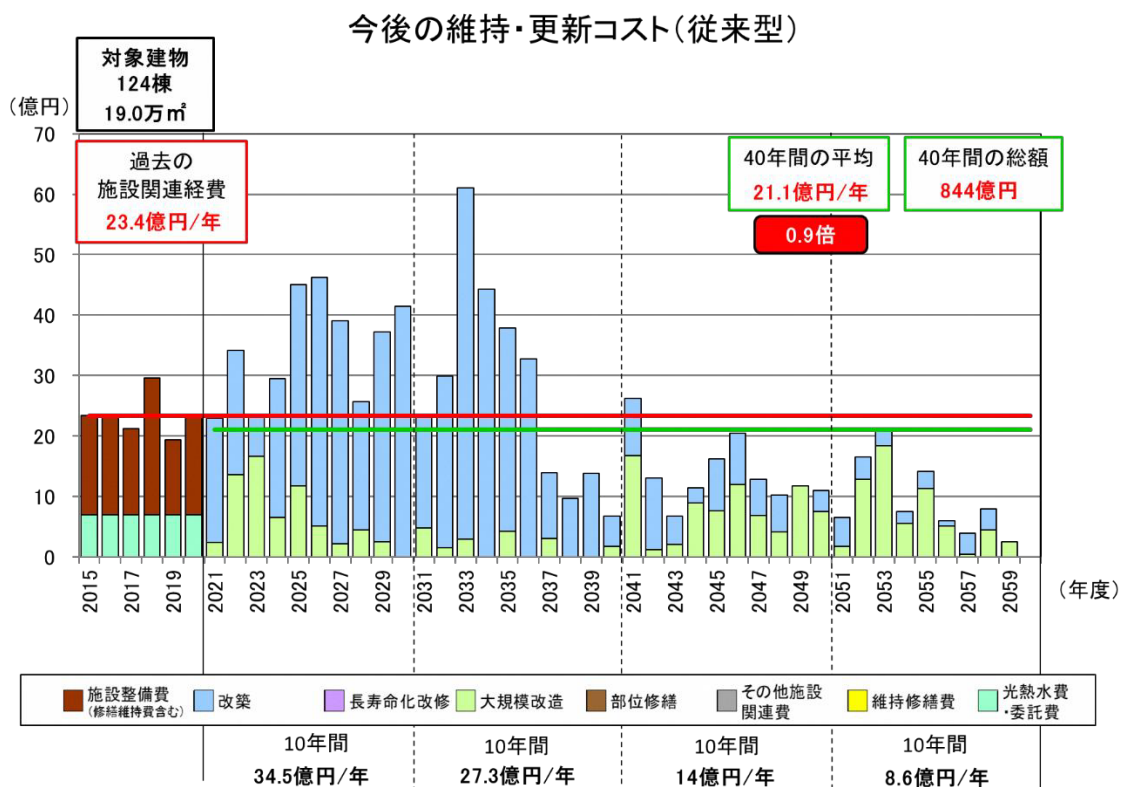


図 3-1 1 今後の維持・更新コスト（従来型）

※四捨五入等の関係により、内訳と合計が一致しない場合があります。

【コスト試算条件】

- ・ 基準年度：2020 年
- ・ 試算期間：基準年の翌年から 40 年間
- ・ 改築：更新周期 50 年
改築単価 330,000 円／m²（公共施設等更新費用試算ソフト仕様書） 工事期間 2 年
- ・ 大規模改造：実施年数 20 年周期 工事期間 1 年

(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

統合の方針が決定している江面第二小学校及び菖蒲南中学校と機能廃止の方針が決定している菖蒲給食センター、鷺宮第1・第2給食センターを除く、対象施設全てに対して長寿命化改修を実施し、使用年数を築80年まで延長することを前提に文部科学省の試算ソフトにより試算した場合、今後40年間の維持・更新コストは、総額で約782億円、1年あたり約20億円が必要になると試算されます。

改築を中心に実施する従来型と比較すると、今後40年間に必要となる費用は約62億円、1年あたり約1.1億円の削減が可能となります。

しかし、過去5年間の施設関連経費の平均と比較すると、従来型と同様に、過去の経費とほぼ同額のコストが見込まれることとなります。特にコスト試算期間の当初10年間と期末の10年間においては、長寿命化改修及び更新時期が集中し、これまでに費やしてきたコストを大幅に超過する費用が必要となることから、仮にこれまでと同規模の財源を確保することが可能な状況下にあっても、求められる全ての改修や改築事業に対応することは困難であることが見込まれます。

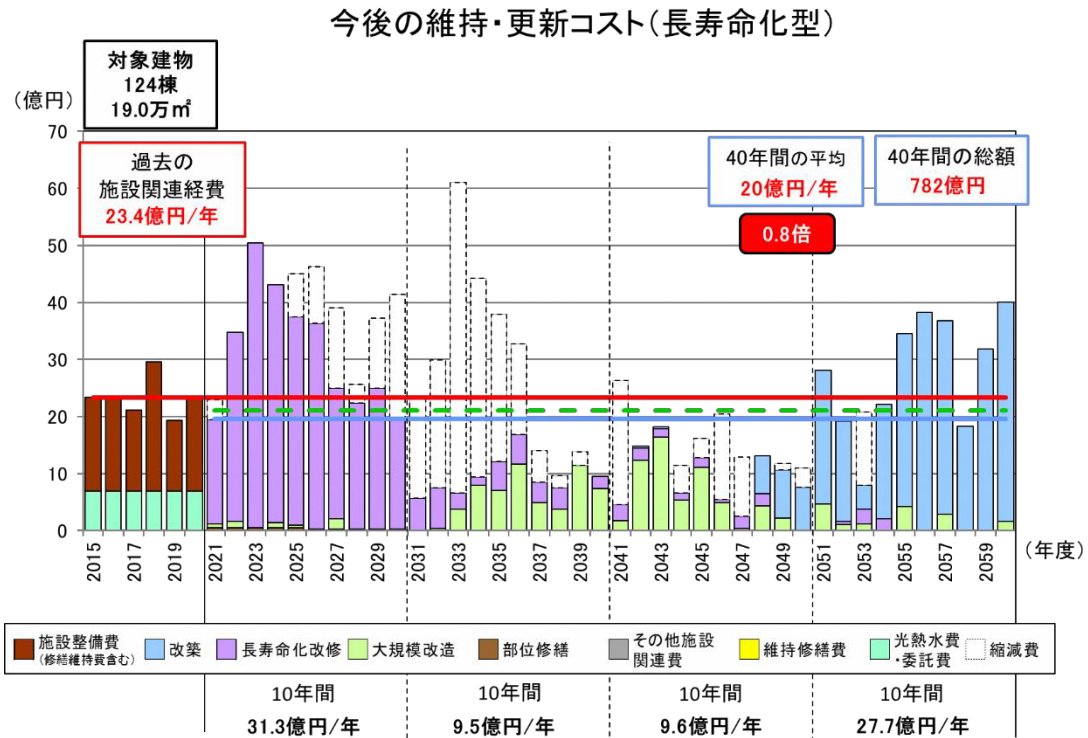


図 3-1 2 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

※四捨五入等の関係により、内訳と合計が一致しない場合があります。

<グラフの年表示>

基準年度	2020	西暦
-------------	------	----

試算期間: 基準年の翌年度から40年間

改築	※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。 試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。	
更新周期	<改築、要調査> 50年	<長寿命> ※1 80年
	工事期間 2年	実施年数より古い建物の改築を 10年以内に実施

長寿命化改修		
改修周期	<長寿命> 40年	
	工事期間 2年	実施年数より古い建物の改修を 10年以内に実施

大規模改造		
改修周期	20年周期	
	(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)	

部位修繕	※2	※2 躯体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。	
D評価:	今後	5	年以内に部位修繕を実施
C評価:	今後	10	年以内に部位修繕を実施
(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)			
A評価:	今後	10	年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

4. 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

個別施設計画では、久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を受けて、令和3（2021）年度から令和37（2055）年度における小中学校の統廃合に関する考え方を次のとおり定めています。

「久喜市公共施設個別施設計画（令和3（2021）年3月）

【統廃合に関する考え方】

<小学校>

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統廃合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統廃合を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現 在（令和2（2020）年度）：23校

第1期（令和3（2021）～令和11（2029）年度）：20校

第2期（令和12（2030）～令和20（2038）年度）：17校

第3期（令和21（2039）～令和29（2047）年度）：14校

第4期（令和30（2048）～令和37（2055）年度）：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討を行う。

<中学校>

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の中学校の目標数

現 在（令和2（2020）年度）：11校

第1期（令和3（2021）～令和11（2029）年度）：9校

第2期（令和12（2030）～令和20（2038）年度）：8校

第3期（令和21（2039）～令和29（2047）年度）：7校

第4期（令和30（2048）～令和37（2055）年度）：7校

上記の考えに基づき、個別施設計画では、計画期間内における対象施設の適正配置の方向性を下表のとおり定めており、特に計画期間第1期（令和3（2021）年度～令和11（2029）年度）においては、江面第一小学校及び江面第二小学校の統廃合と菖蒲中学校及び菖蒲南中学校の統廃合を着実に推進するものとしています。

あわせて、学校給食センターについては、令和3（2021）年度に「（新）学校給食センター」の供用を開始し、鷲宮第1・第2学校給食センター及び菖蒲学校給食センターを廃止します。

また、他の小中学校に関しても、上記の考えに基づき、将来の児童生徒数の推移を踏まえつつ、必要に応じて統廃合に関する検討を進めていきます。

表 4-1 久喜市公共施設個別施設計画における学校施設の方向性

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021～2029						第2期 2030～2038		第3期 2039 ～	第4期 2048 ～
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期	2047	2055
1	久喜小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が15学級で「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（以下、基本方針）」において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
2	太田小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
3	江面第一小学校	□	機能 建物	集約化 維持	第1期中に江面第二小学校と統合し、「江面小学校」として再整備する。	集約化									
4	江面第二小学校	□	機能 建物	移転 検討	第1期中に江面第一小学校と統合し、機能を移転する。	集約化	検討								
5	清久小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。										
6	本町小学校	□	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が11学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。										
7	青葉小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。										
8	青毛小学校	□	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。										
9	久喜東小学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
10	久喜北小学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。										

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統廃合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統廃合を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021～2029						第2期 2030～2038		第3期 2039 ～ 2047	第4期 2048 ～ 2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
11	菖蒲小学校	□	機能	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。										
			建物	検討											
12	小林小学校	□	機能	検討	令和7年度の通常学級見込数が5学級のため、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討									
			建物	検討											
13	三箇小学校	□	機能	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。										
			建物	検討											
14	栢間小学校	□	機能	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級であるが、児童数の減少や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討									
			建物	検討											
15	菖蒲東小学校	□	機能	維持	令和8年度の通常学級見込数が8学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。										
			建物	維持											
16	栗橋小学校	○	機能	維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
			建物	維持											
17	栗橋西小学校	□	機能	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。										
			建物	検討											
18	栗橋南小学校	○	機能	維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
			建物	維持											
19	鷲宮小学校	□	機能	検討	令和8年度の通常学級見込数が12学級で適正規模校に該当するが、施設の老朽化や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。統合にあたっては、義務教育学校の新設についても検討する。	検討									
			建物	検討											
20	榎田小学校	○	機能	維持	令和8年度の通常学級見込数が20学級で基本方針において大規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
			建物	維持											
21	上内小学校	□	機能	検討	令和4年度の通常学級見込数が4学級のため、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。統合にあたっては、義務教育学校の新設についても検討する。	検討									
			建物	検討											
22	砂原小学校	○	機能	維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
			建物	維持											
23	東鷲宮小学校	○	機能	維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
			建物	維持											

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統廃合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統廃合を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039	第4期 2048	
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期	2047	2055
														2047	2055
24	久喜中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
25	久喜南中学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。										
26	久喜東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が9学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
27	太東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
28	菖蒲中学校	○	機能 建物	集約化 維持	第1期中に菖蒲南中学校と統合し、統合による新たな中学校として再整備する。										
29	菖蒲南中学校	□	機能 建物	移転 検討	第1期中に菖蒲中学校と統合し、機能を移転する。	検討									
30	栗橋東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
31	栗橋西中学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。										
32	鷺宮中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
33	鷺宮東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が16学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。										
34	鷺宮西中学校	□	機能 建物	検討 維持	現在の通常学級数が6学級であるが、保護者等への意向調査や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。統合にあたっては、統合による新校の位置として、義務教育学校の新設についても検討する。	検討									

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の中学校の目標数

現在：11校

第1期：9校

第2期：8校

第3期：7校

第4期：7校

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期	第4期
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期	2039 ~ 2047	2048 ~ 2055
35	菖蒲学校給食センター	×	機能	集約化	第1期中に新学校給食センターへ機能移転・集約し、機能を廃止する。建物及び跡地の活用方策を検討する。	集約化									
			建物	検討		建物及び跡地活用方策の検討・検討結果に基づき対応									
36	鷺宮第1・2学校給食センター	×	機能	集約化	第1期中に新学校給食センターへ機能移転・集約し、機能を廃止、建物は除却する。	集約化									
			建物	除却			除却								
新6	(新) 学校給食センター	—	機能	維持	既存の学校給食センター機能等を集約し、市内全小・中学校の学校給食を提供する施設として新規整備する。	新築									
			建物	新築											

4-2 学校施設の長寿命化の方針

本市における学校教育施設の現状や課題、個別施設計画における方向性等を踏まえ、学校施設の長寿命化に関する基本方針を、以下のとおり定めます。

久喜市学校施設長寿命化計画の基本方針

基本方針1 計画的な改修等の実施

- ・既存施設を安全・安心な状態で長期的に利用するため、法定点検や日常点検により、施設の状況を把握し、計画的な保守・点検・修繕等を実施します。
- ・構造躯体や部位等の劣化状況、長寿命化の費用対効果、政策的な判断などを踏まえ、長寿命化を図る建築物を選定し、それらに対して計画的な改修等を実施することで、財政支出の抑制と費用の平準化を図ります。

基本方針2 予防保全型の維持管理への転換

- ・施設の基本情報、点検結果、修繕履歴等を蓄積したデータベースの構築を行います。
- ・蓄積したデータベースを活用しつつ、予防保全型の維持管理へ転換し、設定周期に基づく計画的な点検や改修等を実施することで、既存施設を長期的に安全・安心な状態で利用し続けることを目指すとともに、維持管理コストの低減を図ります。

基本方針3 社会情勢の変化に対応した機能の向上

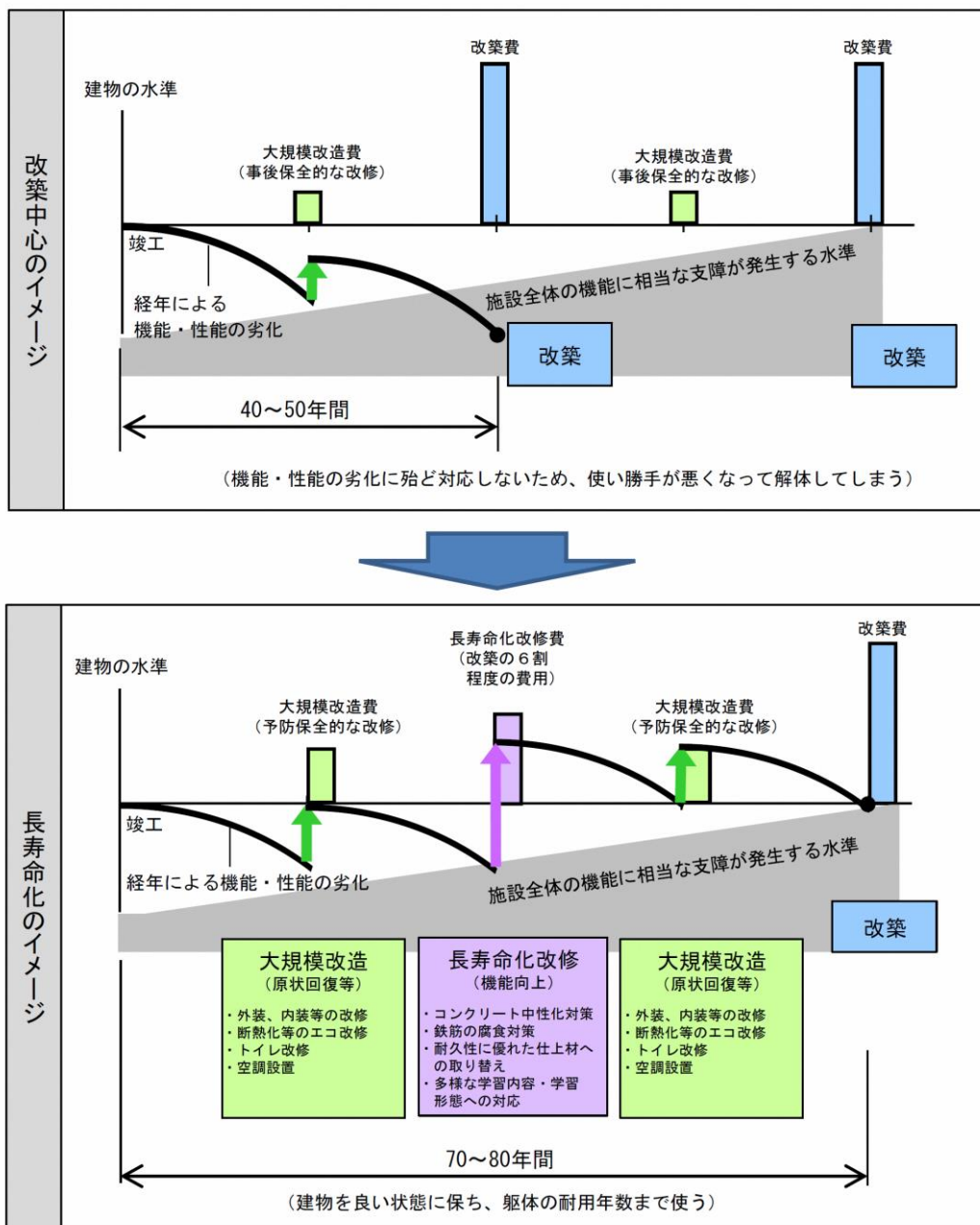
- ・多様化する学習環境へ対応するため、情報通信ネットワークを活用した学習やプログラミング教育などの多彩な指導を推進し、求められる学校設備等の計画的な整備と充実化を図ります。
- ・地域コミュニティの拠点施設として、誰もが利用しやすい施設を目指し、バリアフリー化の推進や省エネルギー化、再生エネルギーの活用等による環境負荷の低減など、社会情勢の変化にあわせた機能向上を図ります。

4-3 改修等の基本的な方針

(1) 予防保全の考え方

建築物をできる限り長く使うため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのためには損傷や故障の発生に伴い修繕を行うような対症療法である「事後保全」だけでなく、機能低下の兆候を検出し、使用不可能な状態の前に補修等を行う「予防保全」を導入します。

「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用発生を減少させ、施設の不具合による被害のリスクの緩和や、改修や維持管理にかかる費用を平準化し、中長期的なトータルコストの低減に努めます。



※資料) 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 (文部科学省)

図 4-1 長寿命化のイメージ

(2) 目標使用年数の設定

学校施設等の物理的な耐用年数は、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度（学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省））」とされていることから、長寿命化が可能な施設は、築80年まで使用することを目標とします。

一方で、躯体の保全状態が良好であったり、施設の利用停止等により児童生徒の通学等に支障をきたすなど、特別な事情がある際は、目標使用年数を超えての使用も検討します。

また、目標使用年数に満たない場合であっても、コンクリートにひび割れやはく離が多数生じているなど、劣化の進行が著しいと判断される場合は、建築物の更新等を検討します。

(3) 改修周期の設定

大規模改造を実施する際は、部位・設備等の更新周期に合わせておおむね20年周期で実施するものとし、計画的に行うことで劣化に対処するとともに、社会的な要求レベルの変化に対応して建物の性能の向上を図ります。

また、築40年以上経過した建物については、構造躯体の長寿命化やライフラインの更新などによる耐久性の向上に加えて、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請へ対応し、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、改築より安価で工期が短く、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図ります。

表 4-2 目標使用年数と改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の時期
校舎、屋内運動場、格技場	80年	20年	40年

使用年数（年）	20年目	40年目	60年目	80年目
目標使用年数 80年	△	◎	△	◇

◇：更新 ◎：長寿命化改修 △：大規模改造

5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

改修等の実施にあたっては、躯体の経年劣化の回復やライフラインの更新等といった建築物の建築当初の水準に戻すだけでなく、耐久性に優れた仕上げ材への取替えや耐震対策、防災機能の強化、省エネルギー化、バリアフリー化等の性能の向上といった現在の社会的ニーズに対応するために基本的性能の向上を図ります。

表 5-1 学校施設に求められる基本的性能

種類	概要
安全性	○耐震性が確保されていること。 ○落下などの危険がないこと。 ○防犯性が確保されていること。 ○災害に備えられていること。
機能性	○利便性が高いこと。 ○快適性が高いこと。
経済性	○建築物の使用年数に応じた部材等や工法などが考慮されていること。 ○トータルコストが低いこと。 ○維持管理にかかるコストが低いこと。
社会性	○地域性が考慮されていること。 ○どんな人でも公平に使えること。 ○持続可能性が考慮されていること。

更新する建築物については、企画段階からあらかじめ長寿命化に必要な性能を備えた部位・部材及び設備を採用することとします。これから整備される学校施設については、企画段階からあらかじめ長寿命化に必要な性能を備えた部位・部材及び設備を採用することとします。また、既存建築物の改修等においては、適用可能な設計を選択して採用することとします。

長寿命化の設計に関する重点事項及び部位・部材の標準水準は、次のとおりです。

表 5-2 長寿命化設計の重点事項

性能	内容
可変性	階高を高くするなど、将来の用途変更へ対応が可能なプランとします。
更新性	改修工事の際の工事費を抑制するため、躯体と設備を分離するなど、設備の更新が容易な構造とします。
耐久性	各部材について、ライフサイクルコストが最適でかつ、耐久性の高い材料を選択します。
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施可能な設計とします。
省エネルギー性	自然エネルギーの活用、環境負荷の低減など、省エネルギー対応の設計とします。

表 5-3 部位・部材別標準水準

部位・部材		内容
構造体	躯体	目標使用年数を想定したものを使用します。
	防水、外壁	防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を採用します。
内装、設備		劣化にかかる改修、修繕や用途変更が容易に実施できるように可能な限り標準品・汎用品を使用します。
バリアフリー		エレベーター、スロープ、多目的トイレ等のバリアフリーに配慮した設備を設置します。
環境負荷の低減 (省エネルギー対応)		太陽光発電、LED 照明、高断熱・高气密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置します。

5-2 維持管理の項目・手法等

(1) 点検の実施方針

① 定期点検、劣化状況調査の推進

これまでの法定の定期点検を引き続き実施するほか、劣化状況に応じて早期に適切に対処するため、定期的に建築物の劣化状況調査を実施します。

劣化状況調査の結果等を考慮して、対象部位ごとに予防保全、事後保全の対処方法を決定し、計画的に修繕を行います。

劣化状況調査及び修繕の結果については、竣工図等の各種データと合わせて蓄積し、今後の劣化の予測、長寿命化改修の時期の検討に活用します。

職員による調査点検だけでは専門性や人員の確保が困難になることが想定されることから、既存の法定点検結果の活用に関する検討を推進します。

② 点検・調査の実施体制

建築基準法第12条、消防法第17条に基づく有資格者による専門的な点検、学校関係者による日常点検に加え、市職員（施設管理者）による劣化状況の点検（劣化状況調査）を1年毎に実施するものとします。

劣化状況調査は、「久喜市劣化状況調査マニュアル」に基づき実施することで、市職員（施設管理者）による調査の円滑化、効率化を図ります。

表 5-4 点検・調査の実施体制

点検種別	内容	調査実施者	周期	点検の内容
法定点検等	建築基準法第12条に基づく調査、点検	専門業者 (有資格者)	1年	建築設備、防火設備の損傷、腐食その他の劣化状況
			3年	敷地、建築構造、建築仕上げ等の損傷、腐食その他の劣化状況
	消防法第17条に基づく点検	専門業者 (有資格者)	1年	総合点検
			6か月	機器点検
			3年	点検結果報告
自主点検	市職員による補助的な点検（劣化状況調査）	市職員	1年	施設の劣化状況の調査
	学校関係者による日常的な点検	教職員等	日常	日常的な設備等の作動確認等

(2) 保全の実施方針

建築物は、耐用年数が異なる様々な部位・設備で構成されているため、劣化した場合の安全性、執務等の施設機能への影響等踏まえ、下表の部位・設備ごとの対応手法を基本として保全します。

表 5-5 部位・設備ごとの対応手法

部位・設備	考え方	保全手法	主な内容
屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化が進めば、防水効果が薄れて漏水を引き起こし、構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く ・構造躯体の脆弱化を予防するため、漏水を未然に防ぐなどの早期の対応が求められる 	予防保全	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、解体、処分 ・防水、塗装、シーリング更新など
		事後保全	<ul style="list-style-type: none"> ・各破損修繕など
外壁・外部建具	<ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れや建具周りのシーリングの劣化等により漏水し構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く ・タイル等の仕上げ材の落下により、人的被害が発生する危険性が高まる 	予防保全	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、解体、処分 ・打診点検、塗材上塗りなど
		事後保全	<ul style="list-style-type: none"> ・各破損修繕など
内部	<ul style="list-style-type: none"> ・美観への影響等を除けば、破損等が生じてからの対応でも大きな支障がない 	事後保全	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、解体、処分 ・クロスの張替え、ボード破損修繕など
電気設備・機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理が行われていないと機能低下・機能停止による施設機能が停止する等の深刻な運営上の影響がある ・各点検等の義務付け、厳守すべき保安規程、清掃の義務付け等がある 	予防保全	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、解体、処分 ・ランプ交換、蓄電池交換、点検・部品交換、オイル交換、機器交換など

※資料) 平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト (一般財団法人建築保全センター) を参考に作成

6. 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の老朽化対策の考え方

建築物の経過年や部位ごとの劣化状況を踏まえ、建築物ごとの状況に応じて必要な改修内容を検討するものとします。

その他の施設については、建築物の劣化状況に加えて、小中学校の統廃合に関する検討の進捗状況も踏まえながら、必要に応じて長寿命化改修や部位更新等の対策を実施していきます。

6-2 長寿命化の実施計画

改修等の老朽化対策の考え方に基づき、直近9年間の長寿命化の実施計画は次表のとおりです。

令和4(2022)年度以降における改修等の具体的な実施計画について検討を行う際は、上記に示す老朽化対策の考え方を基本としつつ、建築物の用途や学校施設の統廃合の検討状況に応じて事業の実施時期及び内容を定めるとともに、次表に示す整備費を年間事業費の目安に、毎年度の予算状況に応じた事業量を各年度に配分することで、費用の平準化を図ることとします。

表 6-1 計画期間における長寿命化の実施計画

No.	施設名称(棟名称)	建築年	第1期の方向性	上段: 建築からの経過年 中段: 対策内容 下段: 対策費用(千円)								
				R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
3	江面第一小学校	1977	集約化・維持	44	45	46	47	48	49	50	51	52
				長寿命化改修 133,848								
27	太東中学校	1985	維持	36	37	38	39	40	41	42	43	44
				長寿命化改修 145,000								
28	菖蒲中学校	1983	集約化・維持	38	39	40	41	42	43	44	45	46
				長寿命化改修 302,511								
-	上記3校を除く小中学校 計 31校	-	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				統廃合等の状況を踏まえて随時検討(下記に示す金額を年間事業費の目安とする) 624,644 624,644 624,644 624,644 624,644 624,644 624,644 624,644 624,644								
35-1	菖蒲学校給食センター	2005	集約化・検討	16	17	18	19	20	21	22	23	24
機能移転後の建物及び跡地活用方策の検討・検討結果に基づき対応												
36-1	鷺宮第1・2学校給食センター(鷺宮第1学校給食センター)	1974	集約化・除却	47	48	49	50	51	52	53	54	55
				除却 20,400								
36-2	鷺宮第1・2学校給食センター(鷺宮第2学校給食センター)	1983	集約化・除却	38	39	40	41	42	43	44	45	46
				除却 37,600								
新6	(新)学校給食センター	2021	新築	1	2	3	4	5	6	7	8	9
				新築 674,589								

7. 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

施設の基本情報、改修履歴、財務（歳出・歳入）情報や利用状況等の情報をデータベースに整理して、一元管理することにより、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

7-2 推進体制等の整備

計画を継続的に実施するために、教育総務課を中心に関係課と連携し、取り組んでいきます。

また学校施設は、地域コミュニティの核となる施設であることから、具体的な取り組みの実施にあたっては、保護者、地域住民や関係団体等との意見交換を行い、その結果を学校運営に反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

学校施設の維持管理については、市の職員（施設管理者）による劣化状況調査や法定点検による報告書の活用を推進することで、不具合の早期発見と修繕対応を図ります。

7-3 フォローアップ

計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。

PDCA サイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、老朽化の状況の評価し、再検討を行います。

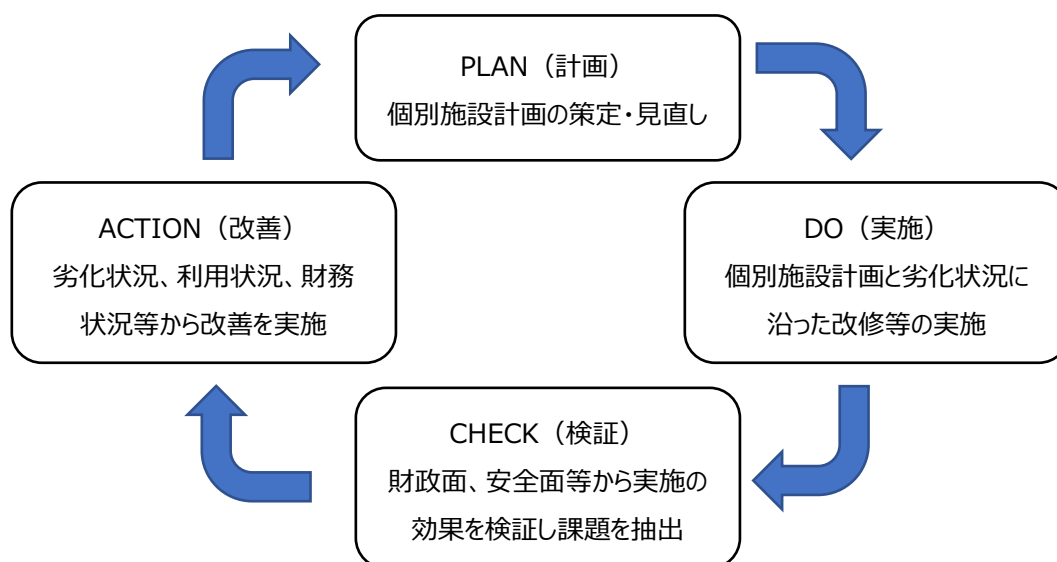


図 7-1 PDCA サイクルに基づく計画のフォローアップ

**久喜市公共施設個別施設計画
(学校施設編)**

令和3(2021)年3月発行

発行 久喜市教育委員会
編集 教育部 教育総務課
〒346-0033 埼玉県久喜市下清久 500 番地 1
TEL 0480-22-5555 (代)
FAX 0480-31-9550
Eメール kyoikusomu@city.kuki.lg.jp